平成23年度科学技術戦略推進費

「重要政策課題への機動的対応の推進

及び総合科学技術会議における政策立案のための調査」

「放射性物質による環境影響への対策基盤の確立」

東京電力株式会社福島第一原子力発電所 の事故に伴い放出された 放射性物質の分布状況等に関する 調査研究結果

平成24年3月

文部科学省 原子力災害対策支援本部 農林水産省 農林水産技術会議事

放射線量等分布マップの作成等 に関する報告書

(第1編)

文部科学省 原子力災害対策支援本部

第1編-目次

1. 背景1-1
2. 実施内容等 1-3
2.1 放射線量等分布マップ作成の基本的な考え方1-3
2.2 本調査における全国の研究機関等からの協力1-3
2.3 調査概要 1-4
2.3.1 調査スケジュール1-4
2.4 放射線量等分布マップの作成及び公表1-5
3. 空間線量率マップ、土壌濃度マップの作成 1-15
3.1 本調査の対象範囲、調査箇所数1-15
3.1.1 空間線量率の測定範囲、土壌採取範囲の考え方 2-15
3.1.2 メッシュ設定の考え方1-15
3.1.3 調査箇所の設定1-16
3.2 土壌の採取方法1-19
3.2.1 土壌の採取方法の検討に向けた予備調査1-19
3.2.2 土壌の採取方法1-20
3.2.3 土壤採取場所の選定1-20
3.3 土壤中の放射能濃度の測定1-25
3.3.1 測定機関
3.3.2 土壤中の放射能濃度の測定1-25
3.4 空間線量率の測定1-26
3.4.1 土壌採取箇所における空間線量率の測定1-26
3.4.2 走行サーベイによる連続的な空間線量率の測定
3.5 空間線量率の測定及び土壌採取の実施体制及び記録
3.5.1 空間線量率の測定及び土壌採取の実施体制
3.5.2 調査の記録1−32
4. 空間線量率マップ及び土壌濃度マップの作成結果1-40
4.1 空間線量率マップ及び土壤濃度マップの作成方針1-40
4.2 空間線量率マップ1-40
4.2.1 土壌採取箇所における空間線量率の測定結果
4.2.2 走行サーベイによる連続的な空間線量率の測定結果
4.2.3 考察1-48
4.3 放射性セシウムの土壤濃度マップ1-53
4.3.1 放射性セシウムの核種分析結果1-53
4.3.2 放射性セシウムの土壤濃度マップの作成及び考察
4.4 ヨウ素 131 の土壌濃度マップ 1-65
4.4.1 ヨウ素 131の核種分析結果とマップ化にあたってのデータの選択方法1-65

4.4.2 ヨウ素 131 の土壌濃度マップの作成及び考察 1	-66
4.5 テルル 129m 及び銀 110m の土壌濃度マップ1	-73
4.5.1 テルル 129m 及び銀 110m の核種分析結果とマップ化にあたってのデータの選択方法	÷1-73
4.5.2 テルル 129m 及び銀 110m の土壤濃度マップの作成及び考察 1	-73
4.6 アルファ線放出核種及びベータ線放出核種の土壤濃度マップ 1	-82
4.6.1 試料の選択及び分析方法1	-82
4.6.2 プルトニウム及び放射性ストロンチウムの土壌濃度マップの作成及び考察1	-82
4.7 総合的な考察1	-88
4.7.1 本調査で検出された放射性核種の影響1	-88
4.7.2 チェルノブイリ原発事故による放射性物質の影響との比較1	-90
4.7.3 将来的な影響1	-96
5. 放射線量等分布マップ拡大サイトの公開と放射線量等データベースの構築1	-97
5.1 データ公開の基本的考え方1	-97
5.2放射線量等分布マップ拡大サイトの公開1	-97
5.2.1 放射線量等分布マップ拡大サイトのシステム構成 1	-97
5.2.2 公開に向けた検討1	-97
5.2.3 公開状況と考察1	-98
5.3 データベースの構築1-	101
5.3.1 データベースの設計方針1-	101
5.3.2 格納データの設計1-	101
5.3.3 アクセス制限付きデータベースの構築1-	101
5.3.4 一般公開用データベースの構築1-	102
6. まとめ	105

1. 背景

平成23年3月11日に太平洋三陸沖を震源として、マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地 震が発生し、さらに東北地方から関東地方にかけての太平洋岸では津波の被害を受けた。東京電 力株式会社福島第一原子力発電所(以下、「福島第一原発」という。)も被災し、運転中の1~3 号機の原子炉は停止したが、津波により、6号機を除いて全交流電源を喪失し、1~3号機の原子 炉については原子炉圧力容器への注水ができない事態が一定時間継続したため、炉心溶融に至っ た。また、停止中であった4号機においても、原子炉建屋で水素が原因と見られる爆発があり、 原子炉建屋の上部が破壊されたほか、2号機においても格納容器のサプレッションチェンバー室 付近と推定される場所で水素爆発が発生し破損が生じたと見られる。

その結果、福島第一原発の原子炉施設から環境中へ大量の放射性物質が放出された。本事故に 伴う放射性核種ごとの放出量の推計値は、同年4月12日の原子力安全委員会の発表によると、ヨ ウ素 131(以下、「I-131」という。)は 1.5×10¹⁷Bq、セシウム 137(以下、「Cs-137」という。)は 1.2×10¹⁶Bq となり、国際原子力・放射線事象評価尺度(INES)において、本事故は、1986年に旧 ソビエト社会主義共和国連邦キエフ州(現在のウクライナ)のチェルノブイリ原子力発電所(以 下、「チェルノブイリ原発」という。)の4号炉で発生した爆発事故(以下、「チェルノブイリ原発 事故」という。)と同様に最悪の「レベル7」と評価された。

文部科学省等は、このような不測の事態を受け、事故発生直後から継続的に、福島第一原発の 近隣を中心として、緊急的に放射線モニタリングを実施してきた。その結果、次第に、福島第一 原発周辺を中心に、本事故による放射線の影響が明らかとなってきた。

このような状況を受け、原子力災害対策本部長である内閣総理大臣の指示により、同年4月22 日、既に避難指示が出されていた福島第一原発から20km 圏内が「警戒区域」となり、20km 圏外 でも「計画的避難区域」、「緊急時避難準備区域(平成23年9月30日解除)」が設定された。

また、同日、政府原子力災害対策本部は、「環境モニタリング強化計画」を決定し、関係機関が 実施する環境モニタリングの測定データの取りまとめ及び公表を一元的に実施する機関として、 文部科学省を指定した。

文部科学省は、同年5月11日に本計画の決定を受けたモニタリングの強化策として、陸域モニ タリングの測定点の追加及び適正化、航空機モニタリングの継続実施、及び海域モニタリングの 広域化とともに、陸域モニタリングの結果に基づく放射線量等分布マップを作成することを示し た。この中で、放射線量分布等マップの作成においては、本方針において、農林水産省、独立行 政法人日本原子力研究開発機構(以下、「原子力機構」という。)、大学等と連携して、福島県を含 む広域で土壌を採取、分析し、その結果に基づき、放射性物質の分布図を作成することとした。 また、放射線量等分布マップの作成スケジュールとして、I-131が物理的減衰(半減期8.02日) により測定が困難となる前に、平成23年8月初めを目途として暫定版を作成することを示した。

その後、政府原子力災害対策本部は、同年5月17日に公表した「原子力被災者への対応に関す る当面の取り組み方針」で、被災者の安心・安全の確保のため、環境モニタリング等の充実(環 境モニタリング強化計画)を改めて示した。本計画は、様々な手法を駆使し総合的な放射線モニ タリングを実施することを示したものである。その中で、特に放射線量等分布マップを策定・公

1 - 1

表し、これとともに計画的避難区域等の重点的な測定を実施し、事故状況の全体像の把握や区域 等の解除に向けて活用する方針が示されたところである。

一方、大学関係者の間においても、福島第一原発周辺の環境モニタリングに関する必要性を認 識し、事故直後から放射線スクリーニング活動や各大学における環境モニタリング等、様々なボ ランティア的な活動を実施する研究者が多く存在した。この中で、原子核物理関係の研究者と地 球惑星科学関係の研究者は、「環境放射線核物理・地球科学合同会議」を結成し、早期の大規模調 査に向けて活動を開始した。並行して、同年4月4日に、日本学術会議は福島第一原発を中心に 詳細な調査を実施することが必要である旨、緊急提言を取りまとめるとともに、日本学術会議の 総合工学委員会の中の事故対応分科会の下に「原発事故による環境汚染調査に関する検討小委員 会」を設置し、活動の必要性を訴えた。

以上のような背景から、総合科学技術会議は、同年5月19日に平成23年度科学技術戦略推 進費「重要政策課題への機動的対応の推進及び総合科学技術会議における政策立案のための調査」 によるプロジェクト(プロジェクト名:「放射性物質による環境影響への対策基盤の確立」)を発 表した。

同プロジェクトにおいては、具体的な目標として、放射性物質の分布状況の把握等の調査研究、 技術開発を行い、その基盤を確立して、これに引き続き関係府省による継続的な対策を可能とす ることが設定された。また、放射性物質による住民の健康管理等に必要な将来にわたる継続的な 調査分析を行う上では、空間線量率や陸域土壌等への放射性物質の沈着量の広範囲な分布状況に ついて、緊急的なモニタリングに比して、格段に詳細かつ精緻に把握することが不可欠となって いること、観察が困難になってきていた I-131 の影響の観察を梅雨を迎える前に早急に実施する ことという、調査の重要性、緊急性を示した。

文部科学省は、上記のような状況を踏まえ、放射線量等分布マップを早期に作成し、これを継 続的に更新・充実していくことが必要と考え、「放射性物質の分布状況等に関する調査研究」を関 係自治体や原子力災害現地対策本部等、関係府省、大学連合と連携し、実施することとなった。

この「放射性物質の分布状況等に関する調査研究」の実施内容は、これまでの陸上モニタリン グや航空機モニタリングの結果を参考にして、新たに福島県及びその近隣県の空間線量率、陸地 土壌等における放射性物質の分布状況等を詳細に把握することを目的にしたものである。

なお、その後、関係府省、関係自治体及び事業者が行うモニタリングの調整等を一元的に行う 「モニタリング調整会議」が同年8月2日に決定した「総合モニタリング計画」においても、空 間線量率の分布状況を提供する「空間線量率マップ」、福島第一原発から概ね100km 圏内の地表面 への放射性物質の沈着状況を確認する「土壌濃度マップ」、農地土壌における広域での放射性物質 の濃度分布を把握するための「農地土壌中の放射性物質濃度分布図」の作成が位置づけられてい る。その他、政府原子力災害対策本部が同年8月9日に決定した「避難区域等の見直しに関する 考え方」において、空間線量2kmメッシュ調査、土壌濃度マップの作成など徹底的なモニタリン グを実施し、警戒区域及び計画的避難区域における線量の状況を詳細に把握・評価することが必 要とされており、継続的な放射線量等分布マップの作成の必要性が掲げられてきている。

2. 実施内容等

本調査研究は、放射線量等分布マップの作成を通じて、事故状況の全体像の把握、避難区域等 の解除に向けて活用するという基本的方針に基づき、関係府省や地方自治体等の関係機関からの 協力を得て、

・空間線量率の測定、土壌試料の採取・核種分析等(事前の準備、検討を含む)を実施

- ・得られた測定結果を基に、放射線量等分布マップを作成(作成結果に基づく考察を含む)
- ・測定結果及び放射線量等分布マップについて、専門家で構成された検討会で妥当性の確認
- ・検討会で妥当性の確認後、公開

といったステップで進められた。表 2-1 に実施内容及び実施機関をまとめる。このうち、土壌試料の放射性核種分析は、表 2-2 に示した、全国の 21 の研究機関の協力を得て実施した。

2.1 放射線量等分布マップ作成の基本的な考え方

放射線量等分布マップは、住民の被ばく線量の指標となる「空間線量率マップ」、及び地表面に おける放射性物質の沈着状況を確認するための「土壌濃度マップ」(本書では、土壌表層近くに残 留している単位面積当たりの放射能量の分布状況についてイメージをつかみやすくため、便宜的 に「土壌濃度マップ」と表現する)で構成され、現況における福島第一原発の事故(以下、「福島 第一原発事故」という。)に伴い放出された放射性物質の影響の全体像を把握することを可能とす るものである。

一方、放射性物質の物理的減衰に加え、自然現象による移行や、今後進められる除染作業等に より、地表面における放射性物質の沈着状況が変化することが予見される。そのため、今後の継 続的な放射線量等分布マップの作成を視野に入れ、事故後の初期段階における放射性物質の影響 を確認するため、降雨により、放射性物質の沈着状況に影響を与える梅雨が本格化する前に空間 線量率の測定、土壌の採取を実施することとした。また、事故直後の段階で被ばく線量に大きく 寄与していたと考えられる I-131 は半減期が 8.02 日と短いため、可能な限り早い時期に放射能濃 度を定量することとした。

2.2 本調査における全国の研究機関等からの協力

「空間線量率マップ」、及び「土壌濃度マップ」は、各調査箇所における空間線量率及び土壌(表 層)中の放射能濃度の測定結果が基礎データとなる。本調査では、短期間で早急に土壌の採取、 測定等を進める必要があり、多くの参加者を募り、協力を得る必要があった。この協力者の招集 にあたっては、事故発生当初から、緊急被ばく医療におけるスクリーニング検査等において大学 等の研究者を招集する実績を有しており、福島第一原発事故の発生当初から環境モニタリング調 査の必要性を主張し、土壌採取に必要な資機材を準備していた大阪大学に依頼した。その結果、 表 2-3 に示す全国 93 の大学等の研究機関(医療機関含む)及び三つの民間企業(各学会への協力 要請を通じての参加)より 409 名の協力を得て、空間線量率の測定、土壌試料の採取が進められ た。

なお、空間線量率が高く、立ち入りが制限されている、福島第一原発から 20km 圏内については、

1 - 3

東京電力株式会社を通じて、電気事業連合会(以下、「電事連」とする。)の現地支援チーム 31 名の協力を得て、空間線量率の測定、土壌試料の採取が進められた。

2.3 調査概要

放射線量等分布マップの作成にあたっては、測定精度を確保するため、土壌の採取、測定等の 調査手法の統一化、効果的な調査体制のあり方について事前に検討した。特に、土壌の採取、空 間線量率の測定に協力した者の多くが、実施期間全てを通じて調査に参加することが困難であり、 途中で人員を交代する必要性があったため、調査手法を統一した上で、調査マニュアルを作成し、 協力者に事前に周知した。また、将来的に放射線量等分布マップを作成する際のフィードバック 等に活用できるよう、調査結果の記録方法についても事前に検討した。

これらの事前検討の結果を受けて、以下の測定を実施するとともに、各調査箇所について、全 地球測位システム(Global Positioning System)(以下、「GPS」という。)で緯度、経度を測定 し、位置情報を取得する等、放射線量等分布マップを作成するために必要なデータを取得した。

(1) 空間線量率

土壌を採取した場所において、校正済みの放射線測定器(以下、「サーベイメータ」という。)を 用いて、地表面から 1m の高さの空間線量率を測定した。また、道路周辺における放射性物質の分 布状況を詳細に把握するため、空間線量率の測定値と位置情報を同時に記録できる KURAMA システ ムを乗用車に搭載し、国道や県道を中心に走行サーベイを実施し、道路周辺において連続的に空 間線量率を測定した。

(2) 土壌(表層)中の放射性核種の放射能濃度の測定

各調査箇所において、ポリプロピレン製またはポリスチレン製の容器(以下、「U-8 容器」という。)を用いて土壌表層から土壌試料を採取し、I-131、セシウム134(以下、「Cs-134」という。)、 Cs-137、テルル129m(以下、「Te-129m」という。)及び銀110m(以下、「Ag-110m」という。)等 のガンマ線放出核種について、全国の21の研究機関により、各機関のゲルマニウム半導体検出器 (以下、「Ge 半導体検出器」という。)を用いて、放射能濃度の測定が行われた。また、プルトニ ウム238(以下、「Pu-238」という。)、を用いて、放射能濃度の測定が行われた。また、プルトニ ウム238(以下、「Pu-238」という。)、プルトニウム239+240(以下、「Pu-239+240」という。)、 ストロンチウム89(以下、「Sr-89」という。)、ストロンチウム90(以下、「Sr-90」という。)の アルファ線放出核種及びベータ線放出核種については、財団法人日本分析センター(以下、「日本 分析センター」という。)により、アルファ線放出核種についてはシリコン半導体検出器を用いて、 ベータ線放出核種については低バックグラウンドベータ線測定装置を用いて、放射能濃度の測定 が行われた。

2.3.1 調査スケジュール

本調査における空間線量率の測定及び土壌採取は以下のスケジュールで実施された。

(第一期調査:空間線量率測定・土壌採取、走行サーベイ)

•6月4日~6月14日

空間線量率測定・土壌採取:福島県(会津地方、いわき地方の一部を除く)、山形県、栃 木県

・6月4日~6月13日 走行サーベイによる空間線量率測定:福島県、山形県、宮城県、栃木県、茨城県 ※6月4日、5日は測定参加者に対する訓練を現地で実施

(第二期調査:空間線量率測定・土壌採取)

・6月27日~6月29日

空間線量率測定・土壌採取:宮城県、福島県(会津地方)

・6月28日~7月8日
 空間線量率測定・土壌採取:福島県(いわき地方の一部)、茨城県

2.4 放射線量等分布マップの作成及び公表

全ての測定結果は、必要に応じて、実施記録を確認し、空間線量率の測定結果、採取した土 壌表層の放射性核種ごとの放射能濃度の測定結果の妥当性を確認するとともに、GPS で得られた 緯度・経度情報と実施記録に記載された場所の情報を照合した上で、測定結果を国土地理院提 供の地図上に示した。その上で、作成した放射線量等分布マップに基づいて、放射性核種ごとの 沈着状況、沈着原因、今後の影響等を考察した。

作成した放射線量等分布マップは、詳細に確認できるようにするため、閲覧用 Web システム 「放射線量等分布マップ拡大サイト」を作成して公開することとした。また、測定データの一 元管理を行うとともに、利用可能となるようデータベース化を進めた。

なお、各調査は、放射線量等分布マップ、農地土壌放射能濃度分布マップ作成及び放射性物 質の移行状況の確認に係る技術的事項の検討を行うために文部科学省内に設置した、「放射線量 等分布マップの作成等に係る検討会」(以下、「マップ検討会」という。)(構成委員は表 2-4 参 照)に、適宜、進捗状況や調査結果を報告し、同マップ検討会の委員である専門家の意見を踏 まえて実施した。

1 - 5

調査段階	主な実施内容	実施・協力機関
事前の調査、 準備	 ・実地調査(空間線量率の測定、土壌採取) の人員の確保、アレンジ 	大阪大学、 日本原子力研究開発機構
	 ・メッシュの設定、種々の調査用マップの作成 ・土壌採取方法の事前調査、調査時の実施マ 	日本地図センター 筑波大学、広島大学、大阪大学
	 ・採取予定地の実地確認 ・土壌採取資材、器具の調達 ・宿舎の確保(二本松市) 	福島大学 大阪大学 大阪大学
調査、測定	 ・実地調査(空間線量率の測定、土壌採取) ・KURAMA システムの提供、運用管理 ・KURAMA システムの校正試験 	協力者(大学、研究機関等) (表 2-3 参照) 京都大学、 放射線医学総合研究所
	 ・土壌試料の測定等の取りまとめ ・ガンマ線放出核種の放射能濃度測定(クロ スチェック含む) 	日本分析センター、 東京大学 表 2-2 参照
	 ・アルファ線、ベータ線放出核種の分析、放射 能濃度測定 	日本分析センター
マップ作成	・測定データの取りまとめ、確認	日本原子力研究開発機構、 東京大学
	・測定データのマップ化	日本地図センター
マップ公開	・公開用 web システムの構築等	日本原子力研究開発機構、 日本地図センター

表 2-1 本調査における実施項目

大学・機関名	
大阪大学	核物理研究センター
	大学院理学研究科・理学部
	大学院工学研究科・工学部
	大学院薬学研究科
	安全衛生管理部
大阪電気通信大学	工学部基礎理工学科・大学院工学研究科
金沢大学	理工研究域物質化学系
	自然科学研究科・理工学域物質化学類
	医薬保健研究域保健学系
	医学系研究科・医薬保健学域保健学類
	学際科学実験センター
九州大学	大学院理学研究院
京都大学	原子炉実験所
	大学院工学研究科
	理学部
高エネルギー加速器研究機構	素粒子原子核研究所
	加速器研究施設
甲南大学	理学部
佐賀大学	文化教育学部
首都大学	大学院理工学研究科・都市教養学部理工学系
信州大学	教育学部(理数科学教育講座)
筑波大学	大学院理学研究科
東京工業大学	大学院理工学研究科・理学部
	バイオ研究基盤支援総合センター
東京大学	大学院理学系研究科附属原子核科学研究センター
東北大学	大学院理学研究科・理学部
	電子光理学研究センター
徳島大学	大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部
	大学院ヘルスバイオサイエンス研究部
	総合科学部総合理数学科物質総合コース
	医学部保健学科放射線技術科学専攻
新潟大学	理学部・大学院自然科学研究学科
	機器分析センター
日本大学	文理学部・大学院総合基礎科学研究科
日本分析センター	放射能分析業務部
宮崎大学	工学部・大学院工学研究科
理化学研究所	仁科加速器研究センター
	基礎基盤研究推進部
立教大学	理学部・大学院理学研究科

表 2-2 土壌試料の放射性核種分析の協力組織一覧

大学・機関名	
青山学院大学	理工学部 アイソトープ実験室
秋田大学	教育文化学部 自然環境講座
茨城県立医療大学	保健医療学部 放射線技術科学科
総合大雄会病院	技術放射科 核医学センター
名古屋放射線診断財団	名古屋放射線診断クリニック
今市病院	情報管理室
宇都宮大学	教育学部理科教育専攻
愛媛大学	沿岸環境科学研究センター
大阪市立大学	工学部 応用物理学科
大阪大学	安全衛生管理部
	大学院 医学系研究科 放射線基礎医学
	核物理研究センター
	大学院 工学研究科 環境・エネルギー工学専攻
	大学院 理学研究科 化学専攻
	大学院 理学研究科 物理学専攻
	理学部 化学科 篠原研究室
岡山大学	自然生命科学研究支援センター 光・放射線情報解析部門鹿田施設
岡山理科大学	大学院理学研究科
	理学部
海洋研究開発機構	地球内部ダイナミクス領域
金沢医科大学	総合医学研究所
	RIセンター
金沢大学	医薬保健研究域 保健学系
	大学院 自然科学研究科
	理工研究域 物質化学系
	理工学域 物質化学類
亀田総合病院	放射線治療センター
関西学院大学	理工学部化学科
佐賀県立 九州シンクロトロン	/光研究センター ビームライングループ
九州大学	大学院 理学研究院 物理学部門 原子核実験グループ
	大学院 理学府化学専攻 無機反応化学研究室
	大学院 理学府化学専攻 無機反応化学講座 宇都宮研究室
京都教育大学	教育学部 理科領域専攻 高嶋研究室
京都女子大学	現代社会学部
京都大学	原子炉実験所
	大学院 工学研究科 原子核工学専攻
	大学院 理学研究科 物理学・宇宙物理学専攻 原子核・ハドロン物理学研究室
	大学院 理学研究科 物理学第二教室 宇宙線研究室
群馬県立県民健康科学大学	診療放射線学部

表 2-3 放射線量等分布マップの作成に向けた環境調査の協力組織一覧(1)

大学・機関名	
群馬大学	大学院工学研究科 応用化学・生物化学専攻(共通講座)
	重粒子線医学研究センター
高エネルギー加速器研究機構	加速器研究施設 加速器第一研究系
	史料室
	加速器研究施設 素粒子原子力研究所(短寿命ビーム R&D
	グループ他)
	放射線科学センター
高知大学	教育研究部 医療学系 医学教育部門
甲南大学	大学院 自然科学研究科 物理学専攻 原子核研究室
	理工学部 物理学科 原子核研究室
	理工学部物理学科宇宙粒子研究室
神戸市立工業高等専門学校	一般科理科
神戸常磐大学	保健科学部
国際医療福祉大学	三田病院 放射線科
	保健医療学部
	保健医療学部 放射線・情報科学科
国立環境研究所	地球環境研究センター
国立がん研究センター	粒子線医学開発部 粒子線生物学室
情報・システム研究機構	国立極地研究所
国立天文台	天文シミュレーションプロジェクト
国立病院機構	東京医療センター
	三重中央医療センター
埼玉医科大学	国際医療センター 放射線腫瘍科
高輝度光科学研究センター	加速器部門 運転・軌道解析グループ
産業技術総合研究所	計測標準研究部門 量子放射科 放射線標準研究室
	評価部
滋賀医科大学	物理学教室
渋川総合病院	診療技術部 放射線科
首都大学東京	健康福祉学部 放射線学科
純真学園大学	保健医療学部 放射線技術科学科
順天堂大学	医学部物理学研究室
昭和薬科大学	基礎薬学教育研究センター
信州大学	工学部 電気電子工学科 阿部研究室
	理学部
	大学院 工学系研究科 電気電子工学専攻
聖マリアンナ医科大学	放射線医学講座
千葉大学	環境リモートセンシング研究センター
	理学部 地球科学科
中部大学	生命健康科学研究所

表 2-3 放射線量等分布マップの作成に向けた環境調査の協力組織一覧(2)

大学・機関名	
筑波大学	研究基盤総合センター 応用加速器部門 (物理学専攻)
	大学院 数理物質科学研究科 物理学専攻
	大学院 生命環境科学研究科
	大学院 生命環境科学研究科 環境科学専攻
	大学院 生命環境科学研究科 生物圈資源科学専攻
	大学院 生命環境科学研究科 生命共存科学専攻
	生命環境学群 生物資源学類
帝京大学	医療技術学部 診療放射線学科
東海大学	大学院 理学研究科 物理学専攻
	理学部 物理学科
東京医科歯科大学	医歯学研究支援センター アイソトープ部門
東京工業大学	大学院総合理工学研究科
東京慈恵医科大学	アイソトープ実験研究施設
東京大学	医学部付属病院 放射線科
	教養学部 広域科学科
	原子核科学研究センター
	素粒子物理国際研究センター
	大気海洋研究所 気候システム研究系
	大学院 医学系研究科 疾患生命工学センター臨床医工学部門
	大学院 医学系研究科 放射線科
	大学院 工学系研究科 原子力国際専攻
	大学院 総合文化研究科 広域科学専攻
	大学院 理学系研究科 地殻化学実験施設
	大学院 理学系研究科 物理学専攻
東京都市大学	工学部 環境エネルギー工学科 放射線応用工学研究室
東京理科大学	理工学部物理学科千葉研究室
東邦大学	大学院 理学研究科 物理学専攻 基礎物理学教室
	理学部
東北学院大学	工学部 電子工学科
	大学院 理学研究科
東北公益文科大学	大学院 公益学研究科
東北大学	東北大学植物園
	大学院 農学研究科
	大学院 農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センター
	大学院 理学研究科 物理学専攻 加速器科学グループ
	大学院 理学研究科 物理学専攻 原子核物理学講座
	多元物質科学研究所
	電子光理学研究センター
	ニュートリノ科学研究センター
	農学部
獨協医科大学	RI センター 放射線管理部
名古屋市立大学	大学院 医学研究科 アイソトープ研究室

表 2-3 放射線量等分布マップの作成に向けた環境調査の協力組織一覧(3)

大学・機関名									
名古屋大学	医学部 保健学科								
	大学院 医学系研究科								
	大学院 環境学研究科								
	大学院 生命農学研究科 放射線安全管理室								
	太陽地球環境研究所								
	大学院理学研究科								
新潟大学	アイソトープ総合センター								
	旭町地区放射性同位元素共同利用施設								
	機器分析センター								
	環境安全推進室								
	工学部								
	大学院 自然科学研究科								
	農学部								
	理学部								
日本原子力研究開発機構	システム計算科学センター								
	安全研究センター								
	先端基礎研究センター								
	原子力基礎工学研究部門								
	量子ビーム応用研究部門								
	核融合研究開発部門								
	地層処分研究開発部門 東濃地科学研究ユニット								
	東海研究開発センター 原子力科学研究所								
	東海研究開発センター 核燃料サイクル研究所								
	J-PARC センター								
	大洗研究開発センター								
	人形峠環境技術センター								
	福島支援本部								
	先端基礎研究センター ハドロン物理研究グループ								
日本大学	文理学部 自然科学研究所								
	文理学部 情報科学研究所								
	文理学部 化学科 放射化学(永井研究室)								
日本分析センター	分析業務部								
沼津工業高等専門学校	物質工学科								
兵庫県立粒子線医療センター	放射線物理科								
広島国際大学	保健医療学部								
	大学院 医療・福祉科学研究科								
広島大学	原爆放射線医科学研究所								
	大字院 上字研究科								
	大字院 埋字研究科								
	大字院 埋字研究科 地塚惑星システム字専攻								
福开大字	大字院 上字研究科								
	大字院 「「学研究科 原子力・エネルギー安全工学専攻								

表 2-3 放射線量等分布マップの作成に向けた環境調査の協力組織一覧(4)

大学・機関名							
福島県立医科大学	医学部 医学科 細胞統合生理学講座						
	附属病院 臨床腫瘍センター						
福島大学	共生システム理工学類						
	大学院 共生システム理工学研究科						
藤田保健衛生大学	医療科学部 放射線学科						
防災科学技術研究所	地震・火山防災研究ユニット						
放射線医学総合研究所	研究基盤センター 研究基盤技術部 放射線計測技術開発課						
	研究基盤センター 研究基盤技術部 放射線発生装置技術開発課						
	放射線防護研究センター 規制科学研究プログラム 自然放射線						
	防護研究チーム						
北部地区医師会病院	放射線室						
北海道大学	大学院 環境科学院						
	原子核反応データベース研究開発センター						
	大学院 工学研究院 量子理工学部門						
	大学院 地球環境科学研究院						
	知識メディアラボラトリ						
	工学研究院 環境循環システム部門						
武蔵大学	人文学部						
三重大学	生命科学研究支援センター 放射線化学・安全管理学部門						
宮城教育大学	教育学部 理科教育講座						
宮崎大学	工学部						
山形大学	理学部 地球環境学科						
	理学部 物理学科						
横浜国立大学	教育人間科学部						
リアルタイム地震情報利用協	議会研究開発部						
理化学研究所	仁科加速器研究センター						
	仁科加速器研究センター 安全業務グループ						
	仁科加速器研究センター イオン源開発チーム						
	仁科加速器研究センター 加速器基盤研究部						
	仁科加速器研究センター 超重元素分析装置チーム						
	仁科加速器研究センター 低速 RI ビーム生成装置開発チーム						
立教大学	理学部						
立正大学	地球環境科学部						
立命館大学	総合理工学研究機構 SR センター						
琉球大学	医学部附属病院						
	大学教育センター						
	農学部						
早稲田大学	理工学術院 先進理工学部 応用物理学科						

表 2-3 放射線量等分布マップの作成に向けた環境調査の協力組織一覧(5)

民間企業・施設			
荏原製作所	技術・研究	開発企画室	基盤技術グループ
日本環境調査研究所	事業本部	営業一課	
電気事業連合会「現地支援チ・	ーム」		
北海道電力			
東北電力			
中部電力			
北陸電力			
関西電力			
中国電力			
四国電力			
九州電力			
電源開発			
日本原子力発電			
日本原燃			
富士フィルム RI ファーマ	千葉工場管理	理部環境管理	グループ

表 2-3 放射線量等分布マップの作成に向けた環境調査の協力組織一覧(6)

委員名	所属
池内 嘉宏	日本分析センター 理事
木村 秀樹	青森県 環境生活部 原子力安全対策課 副参事
小山 吉弘	福島県 生活環境部 原子力安全対策課 課長
斎藤 公明	日本原子力研究開発機構 福島支援本部 上級研究主席
柴田 德思	日本原子力研究開発機構 J-PARC センター 客員研究員
下 道國※1	藤田保健衛生大学 客員教授
杉浦 紳之	放射線医学総合研究所 緊急被ばく医療研究センター センター長
髙橋 隆行	福島大学 副学長 (研究担当)・附属図書館長
高橋 浩之	東京大学 原子力国際専攻 教授
髙橋 知之	京都大学 原子炉実験所 原子力基礎工学研究部門 准教授
茅野 政道	日本原子力研究開発機構 原子力基礎工学研究部門 副部門長
長岡 鋭	高輝度光科学研究センター 安全管理室長
中村 尚司※2	東北大学 名誉教授
長谷部 亮	農業環境技術研究所 研究統括主幹
久松 俊一	環境科学技術研究所環境動態研究部部長
村松 康行	学習院大学 理学部 化学科 教授
吉田 聡	放射線医学総合研究所 放射線防護研究センター 運営企画ユニット
	ユニット長

表 2-4 放射線量等分布マップの作成等に係る検討会の構成委員一覧

(敬称略、50音順)

※1:「放射線量等分布マップの作成等に係る検討会」副主査

※2:「放射線量等分布マップの作成等に係る検討会」主査

3. 空間線量率マップ、土壌濃度マップの作成

- 3.1 本調査の対象範囲、調査箇所数
- 3.1.1 空間線量率の測定範囲、土壌採取範囲の考え方

福島第一原発事故に伴い、土壌に沈着した単位面積当たりの放射性物質の放射能量(以下、「沈 着量」という。)及びその放射性物質による空間線量率について、調査範囲を設定した地図上に示 すことで、避難区域の解除等の対策の基礎資料として、きめ細やかな情報を提供することが可能 である。他方で、本調査で作成する放射線量等分布マップは、将来的に放射性物質の移行状況に ついて確認するための初期データと位置付けられていた。このため、調査の実施にあたって、梅 雨の降雨の影響により、土壌表面の状態が変化する前の短期間で、空間線量率の測定、土壌採取 を完了させる必要性があった。また、本調査の詳細度と調査対象範囲の検討にあたって、日本学 術会議より、調査対象範囲内に 2km×2km 以下のメッシュを設定して調査を進めるよう提案があ った。

このような状況を踏まえ、マップ検討会において実現可能性を検討した結果、本調査では、それまでの陸上でのモニタリングや航空機モニタリングの結果から、空間線量率が比較的高く、土 壌中の放射性セシウムの放射能濃度の量が多いことが確認されていた、福島第一原発から 80km 圏内について詳細な調査を実施することとした。

調査の詳細度として、福島第一原発から 80km 圏内についてを南北、東西方向ともに 2km×2km のメッシュ(以下、「2km メッシュ」という。)で分割し、各メッシュ当たり1箇所で調査を実施 することとした。

また、当時、航空機モニタリングを実施していた福島第一原発から 80~100km 圏内及びこの圏 外の福島県についても調査を実施することとした。当該地域については、南北、東西方向ともに 10km×10km のメッシュ(以下、「10km メッシュ」という。)で分割し、各メッシュ当たり1箇所 で調査を実施することとした。その結果、調査範囲として、福島県の他、宮城県、山形県、栃木 県及び茨城県の一部が含まれることになった。

3.1.2 メッシュ設定の考え方

放射線量等分布マップの作成対象としたメッシュの設定にあたっては、財団法人日本地図セン ター(以下、「日本地図センター」という。)の協力により、下記のように、JIS X 0410 地域メッ シュコードに準じて、調査範囲の分割を行った。

① 福島第一原発から 80~100km 圏内及びその圏外の福島県は、JIS の第2次メッシュ(約10km×約10km)を本調査における「10kmメッシュ」として設定した。なお、第1次メッシュは、国土地理院が刊行する地形図を、全国を経線及び緯線についてそれぞれ1度及び40分ごとに分割したもので、1/200,000地形図の区画に相当する。第2次メッシュは、第1次メッシュを緯度・経度方向について、さらに8等分(経線は7分30秒、緯線は5分)したもので、1/25,000の地形図の区画に相当する。

 ② 福島第一原発から 80km 圏内は、①の 10km メッシュをさらに細分化して 2km×2km の「2km メ ッシュ」として設定した。これは、第 2 次メッシュの緯度・経度方向について、さらに 10 等分(経線は 45 秒、緯線は 30 秒)した、約 1km(福島では東西約 1.1km、南北で約 0.93km) の格子間隔を持つ第 3 次メッシュの一辺の長さを 2 倍したものに相当する。

図 3-1(a)は、福島県内を 10km メッシュ(太線)、2km メッシュ(細線)で分割した地図である。 調査箇所を決定するメッシュの設定に当たって、福島第一原発から 100km の境界線、80km の境界 線及び福島県の県境にメッシュがかかった場合、図 3-1(b)に示すように、これらの地域もそれぞ れ 10km メッシュ、2km メッシュに含めた。そのため、福島第一原発より 80km 圏外で 2km メッシ ュ、100km 圏外の福島県隣接県で 10km メッシュとしての調査が実施されるケースがあった。

また、調査対象とするメッシュごとに、福島第一原発からの距離及び位置関係に応じた ID 番号 を付した。ID 番号の設定にあたっては、まず、福島第一原発から南北方向の距離に応じて、例え ば、30km 北及び 50km 南にあるメッシュは全て 30N、50S と設定し、その後、福島第一原発から西 方向の距離に応じて ID 番号をさらに設定した。これにより、例えば、福島第一原発から 30km 北、 40km 西のメッシュは 30N40 とし、50km 南、20km 西の場合、50S20 とした。なお、宮城県東部で調 査した 3 メッシュは、福島第一原発より東側に位置したため、末尾に E を付した。

3.1.3 調査箇所の設定

各調査箇所は、分割した 2km メッシュ、10km メッシュ内から 1 箇所選定し、地表面から 1mの 高さの空間線量率の測定及び土壌採取を実施することとした。一つのメッシュ内に複数の市町村 が入る場合、原則として面積の大きな市町村側で調査を実施することとしたが、メッシュ内に各 市町村の全域が含まれる場合等、それらの市町村についても調査箇所を設定した結果、一つのメ ッシュ内に複数箇所で調査を実施したメッシュもあった。また、各メッシュのうち、平成 17 年度 の国勢調査を踏まえた国土地理院の地図情報より、山林などの非可住区域であることが確認され ていたメッシュは、本調査の対象外とした。なお、福島第一原発から 20km 圏内については、空間 線量率が高く、地震等の影響により、道路状況が悪く、調査箇所へのアクセスが困難な箇所も存 在したため、東京電力株式会社を通じて、電事連の現地支援チームと情報を交換しつつ、調査箇 所の検討を行った。

調査箇所の選定にあたっては、対象としたメッシュごとに、公共施設等を記した地図を作成し、 これらの施設の中から調査予定箇所を選定した。その後、これらの箇所のうち、3.2.3 及び3.4.2 の要件を満たす場所について各市町村と調整した上で、実際の調査箇所を決定した。選定にあた っては、土壌を採取するため、事前に調査の了解が得られた箇所を除き、私有地は調査箇所とし なかった。なお、必要に応じて、福島大学の協力により、調査予定箇所について、事前に現地に 赴き、状況を確認したが、実際の調査にあたっては、道路事情等によりアクセスができずに調査 が実施できなかった箇所もあった。その結果、本調査における調査箇所数は、表 3-1 にまとめた とおり、5 県 94 市町村で 2,183 箇所となった(表 3-1 において、仙台市については区名も標記)。 この中には、測定器の不調により空間線量率の測定が実施できなかった箇所や土壌の状況により 土壌採取が不可能だった箇所も含まれている。



 ⁽b) 調査地点を選定するために最終的に設定したメッシュ
 図 3-1 調査地点を選定するためのメッシュの設定

市町村名	調査均	也点数	市町村名	調査地	也点数	市町村名	調査は	也点数
	2km	10km		2km	10km		2km	10km
福島市	94	0	会津坂下町	0	2	高萩市	34	0
二本松市	82	0	湯川村	0	1	日立市	7	4
伊達市	60*1	0	柳津町	0	2	常陸大田市	7	3
本宮市	20	0	三島町	0	1	常陸太宮市	0	1
桑折町	7	0	金山町	0	3	大子町	0	4
国見町	9	0	昭和村	0	2	七ヶ宿町	13	4
川俣町	38	0	会津美里町	0	2	白石市	55	0
大玉村	15	0	下郷町	0	3	丸森町	61	0
郡山市	118	0	檜枝岐村	0	2	角田市	36	0
須賀川市	57	0	只見町	0	4	山元町	19	0
田村市	109	0	南会津町	0	10	亘理町	18	0
鏡石町	9	0	相馬市	45	0	柴田町	13	0
天栄村	13	0	南相馬市	80^{*2}	0	大河原町	6	0
石川町	26	0	広野町	14	0	蔵王町	16	1
玉川村	11	0	楢葉町	16	0	村田町	17	0
平田村	22	0	富岡町	16	0	川崎町	3	3
浅川町	11	0	川内村	37	0	岩沼市	18	0
古殿町	40	0	大熊町	14	0	名取市	12	0
三春町	23	0	双葉町	9	0	仙台市若林区	0	1
小野町	31	0	浪江町	39^{*3}	0	仙台市太白区	0	2
白河市	69	0	葛尾村	18	0	仙台市宮城野区	0	1
西郷村	15	2	新地町	15	0	仙台市泉区	0	1
泉崎村	6	0	飯舘村	53	0	仙台市青葉区	0	1
中島村	7	0	いわき市	266	0	七ヶ浜町	0	1
矢吹町	15	0	山形市	0	1	塩竈市	0	1
棚倉町	29	0	上山市	0	1	多賀城市	0	1
矢祭町	18	1	南陽市	0	1	利府町	0	1
塙町	41	1	高畠町	0	1	東松島市	0	1
鮫川村	32	0	米沢市	5	4			
会津若松市	0	8	那須町	15	4	福島県	1,673	62
喜多方市	0	8	那須塩原市	0	4	山形県	5	8
北塩原村	0	4	大田原市	0	2	栃木県	15	14
西会津町	0	3	那珂川町	0	1	茨城県	88	12
磐梯町	0	2	日光市	0	3	宮城県	287	19
猪苗代町	24	1	北茨城市	40	0	総数	2,068	115

表 3-1 調査地点数(合計 2,183)

*1:空間線量率が測定できなかった5地点を含む

*2:土壌採取ができなかった2地点を含む

*3:土壌採取ができなかった1地点を含む

3.2 土壌の採取方法

3.2.1 土壌の採取方法の検討に向けた予備調査

本調査以前に大学独自が実施していた土壌の深さ方向の放射能濃度の分布状況調査において、 ほぼ全量のI-131 及び放射性セシウムが土壌表面から5cm以内に含まれていることが確認されて いたことから、本調査で土壌採取を実施する期間(平成23年6月~7月)においては、土壌表層 部(地表面から5cm以内)に放射性核種が沈着しているものと考えた。他方で、本調査では、複 数の機関の様々なGe半導体検出器を使用するため、使用する検出器による放射能濃度の測定方向 の違いに依らず、偏りなく測定することが必要であった。そのため、校正用の線源が整備されて いる100mlのU-8 容器内に、土壌中に含まれる放射性物質を可能な限り、均質に分布する手法を 考案することとした。本調査では、Ge半導体検出器を用いて、土壌に沈着した放射性核種の放射 能濃度を正確に測定するため、以下に示す筑波大学、広島大学及び大阪大学が調査した3種類の 方法について予備調査を実施し、土壌表層の採取方法を検討した(図3-2参照)。

(1) U-8 容器で土壌を採取した後、撹拌をしない場合

U-8 容器を表層土壌に差し込み、直接採取する。採取後は、撹拌等は行わず、そのまま放射能 濃度を測定する。

(2) U-8 容器で土壌を採取した後、容器内で撹拌する場合

U-8 容器を表層土壌に差し込み、直接採取する。採取後は、使い捨てナイフにより容器内で土 壌を撹拌し、さらに 150 回の振動撹拌を行う。その後、振動撹拌を行った土壌試料について、放 射能濃度を測定する。

(3) U-8 容器と同じ容量の容器で採取した土壌を別に用意した袋内で撹拌後、U-8 容器に保管す る場合

U-8 容器と同じ容量となる 100ml の採土用円筒管を表層土壌に差し込み、土壌を採取する。採 取した土壌は、最初にポリエチレン袋へ入れて、団粒を揉みつぶしながら振動撹拌する。その後、 振動撹拌を行った土壌試料を U-8 容器に移し替えて保管し、放射能濃度を測定する。

水田、牧草地の土壌について、以上の予備調査を実施した結果、(1)の土壌を撹拌しない場合、 放射性核種の試料中における分布が不均一となり、校正用線源により値づけられた検出効率を使 用したところ、求められた放射能濃度の結果に誤差が生じる可能性が確認された。他方で、(2) のU-8 容器内で撹拌した場合、容器内から土壌試料がこぼれ落ち、均一化が不十分になるという 問題点が確認された。(3)のポリエチレン袋内で土壌を揉みながら撹拌した場合、求められた放射 能濃度の結果のばらつきが小さくなることが確認され、U-8 容器内で十分に均一化されたと判断 された。以上より、本調査では、(3)のポリエチレン袋の中で撹拌する手法を用いて、土壌を採取 することとした。

3.2.2 土壌の採取方法

本調査は短期間で大量の土壌を採取する必要があったが、それに伴い、一定数の調査協力者を 召集しなければいけなかったため、土壌の採取には多数の協力者が入れ替わり参加することとな った。そのため、土壌の採取方法に相違が生じないよう、複雑な手順を必要としない統一化した 手法を提示する必要があった。また、本調査で採用した土壌採取方法は、土壌試料をポリエチレ ン袋で撹拌し、U-8 容器内へ保管するにあたって、容器への移し替え等、いくつかのステップを 経ることが必要であった。そこで、土壌採取の方について、図 3-3 のように土壌の固さに応じて、 マニュアルを定めた。

- (1) 柔らかい土壌の採取方法(マニュアル:図 3-3(a))
- ① U-8 容器の開口部を下に向け、差し込む。
- ② ショベルで、U-8 容器を周囲の土壌ごと掘り出す。
- ③ U-8 容器をひっくり返し、余分な土壌をナイフで削ぎ取る。
- ④ 残った土壌をポリエチレン袋へ開けて、袋の中で十分に撹拌する。撹拌した土壌は、U-8 容器へ戻して、蓋をする。(土壌をこぼさないよう、注意する。)
- ⑤ U-8 容器の外側に付着した土壌を拭き取り、採取した調査地点のメッシュ ID、試料番号を記 入したラベルを貼り付け、ジッパー付きポリエチレン袋へ入れる。
- (2) 固い土壌の採取方法(マニュアル:図3-3(b))
 - ① 100ml 試料円筒管を採土補助器にセットし、ハンマーで試料円筒管を土壌に打ち込む。
 - ② 試料円筒管ごと移植ゴテで掘り出す。
 - ③ U-8 容器を 試料円筒管に乗せ、互いにずれないようひっくり返し、U-8 容器からはみ出た土 壌をナイフで削ぎ取る。
 - ④ U-8 容器内に残った土壌をポリエチレン袋へ開けて、袋の中で十分に撹拌する。撹拌した土 壌は、U-8 容器へ戻して、蓋をする。(土壌をこぼさないよう、注意する。)
 - ⑤ U-8 容器の外側に付着した土壌を拭き取り、採取した調査地点のメッシュ ID、試料番号を記 入したラベルを貼り付け、ジッパー付きポリエチレン袋へ入れる。

ただし、警戒区域内の作業では、被ばくを考慮して、空間線量率の低い地域に持ち出し、土壌 が拡散しないよう万全の対策を講じた上で攪拌するなど、状況に応じて、採取方法を変更して行った。

いずれの方法も、手袋、ナイフ、ポリエチレン袋等は使い捨てとして、また採土器具は頻繁に 除染を行う等、放射性物質の蓄積状況が異なる調査地点で採取した土壌が互いに混合すること(ク ロスコンタミネーション)を防止した。

3.2.3 土壌採取場所の選定

長期的に放射性物質の沈着状況の変化を継続的に確認するためには、同じ場所での土壌採取が 必要である。そこで、本調査では、可能な限り、採取場所として長期的に攪乱がないと予想され る場所を選定することとした。また、調査箇所が広範囲にわたって草等が生えていた場合、放射 性物質の降下により、放射能濃度が高くなっている可能性もあったため、可能な限り、このよう な場所では土壌採取をしないこととした。ただし、同じ場所で空間線量率を測定するための要件 (3.4.2 参照)を考慮した結果、調査メッシュ内に草地しか選定できないようなケースがあった ため、このような場所では、土壌採取中に雑草、根系層が混在した場合、これらの植生を除去す ることなく U-8 容器内に含め、土壌試料として放射能濃度を求めた。

なお、選定した調査箇所において、土壌中の放射能濃度が場所により大きく変化している可能 性があったため、一つの調査箇所につき5試料の土壌試料を採取した。各試料は、3m四方を原則 とした範囲の中で、土壌を採取した。その際、各試料の採取場所はできるだけ等間隔となるよう にした。ただし、高線量域となる警戒区域内については、作業者の被ばくを考慮し、長時間の作 業は困難であったため、各調査箇所につき、試料数を1~3個とした。



① U-8 容器で土壌を採取した後、撹拌をしない場合



② U-8 容器で土壌を採取した後、容器内で撹拌する場合



③ U-8 容器と同じ容量の容器で採取した土壌を別に用意した袋内で撹拌後、 U-8 容器に保管する場合





① U-8 容器を地面に差し込む。



② ショベルで、U-8 容器を周囲の土壌ごと掘り出す。



③容量より余分な土壌をナイフで削ぎ取る。



④ 袋の中で十分に撹拌し、土壌を U-8 容器へ戻す。



⑤ 付着した土壌を拭き取り、ポリエチレン袋(ジップロック)へ入れる。

図 3-3 (a) 柔らかい土壌の採取方法





 100ml 試料円筒管を採土補助器 にセットし、ハンマーで試料円筒 管を土壌に打ち込む。



 ショベルで、試料円筒管を周囲の土壌ごと 掘り出す。



③ U-8 容器を使用して、容量より余 分な土壌をナイフで削ぎ取る。



④ 袋の中で十分に撹拌し、土壌を U-8 容器へ戻す。



- (5) 付着した土壌を拭き取り、ポリエチレン
 袋(ジップロック)へ入れる。
- 図 3-3 (b) 固い土壌の採取方法

3.3 土壌中の放射能濃度の測定

3.3.1 測定機関

(1) ガンマ線放出核種の測定機関

本調査では、文部科学省が実施した、これまでの陸上モニタリングの測定結果やチェルノブイ リ原発事故後の報告等の知見から、被ばく線量評価上、大きな影響を与えることが確認されてい た、ガンマ線放出核種である I-131、Cs-134 及び Cs-137 を調査対象とした。

福島第一原発の事故の影響を詳細に把握するため、ガンマ線エネルギー分解能の良い Ge 半導体 検出器を用いて、ガンマ線を放出する I-131(半減期 8.02 日)、Cs-134(半減期 2.06 年)及び Cs-137 (半減期 30.2 年)の放射能濃度の正確な定量が期待された。他方で、本調査では調査箇所数が約 2,200 箇所あり、各調査箇所で概ね五つの土壌試料を採取することとしたため、放射能濃度を測 定する試料の総数は約 11,000 個となった。そこで、本調査では、日本国内で Ge 半導体検出器を 有し、土壌試料の測定について信頼性のある結果を得ることが可能な研究機関のうち、協力が得 られた 21 の(日本分析センター、東京大学ほか)研究機関において、ガンマ線放出核種の放射能 濃度の測定を実施した。このうち、日本分析センターを除く 20 機関については、東京大学が取り まとめ機関となり、土壌試料の再配布、データの取りまとめ、分析結果の確認等を担当した。

(2) ベータ線放出核種及びアルファ線放出核種の測定機関

福島第一原発から放出された、ガンマ線放出核種以外のアルファ線放出核種やベータ線放出核 種の沈着状況についても確認するため、約 2,200 箇所の土壌調査箇所のうち、100 箇所で代表的 なアルファ線放出核種であるプルトニウムや代表的なベータ線放出核種であるストロンチウムに ついて核種分析を実施した。なお、測定は日本分析センター1機関が実施した。

試料の選択にあたっては、福島第一原発から80km 圏内で採取された土壌において放射性物質の 放射能濃度の量が多い箇所が集中していることが確認されたことから、本調査では、原則として、 80 km圏内は2km メッシュに1箇所の地点で土壌試料を採取しており、これらの試料の中から、 Pu-238、Pu-239+240、及びSr-89、Sr-90の調査箇所を選定した。なお、Pu-238、Pu-239+240、 及びSr-89、Sr-90は、放射性セシウムやI-131等のガンマ線を放出する放射性核種に比べて、分 析前の試料調整等に時間を要することから、下記の要領で核種分析を実施する調査箇所を選定し、 それぞれの箇所で採取された複数の土壌から1試料選択して、核種分析を実施した。

- ・59 箇所については、福島第一原発から80 km圏内の各市町村(59 市町村:(表 3-1 で 2km メッシ ユがある那須町、日立市及び川崎町は80km 圏内に2km メッシュがないため含まない)あたり調 査箇所を1箇所選定した。選定にあたっては、土壌を採取可能であった場所のうち、市町村ご とに、人口分布と空間線量率の大きさを考慮し、選定した。
- ・残り 41 箇所については、警戒区域等の市町村の中から選定した。選定にあたっては、福島第一 原発を中心に、全方向において一様に選定した。

3.3.2 土壌中の放射能濃度の測定

- (1) ガンマ線放出核種の測定方法
 - ガンマ線放出核種の放射能濃度の測定は複数機関で実施することとなったため、土壌の採取方

法と同様に、放射能濃度の測定方法について統一化を図る必要があった。そこで、最初に、各機関で信頼性のある結果を得るため、各機関が所有する Ge 半導体検出器について、放射能量が既知の標準線源を用いて、適切に校正されていることを確認することとした。ここでは、比較標準線源として IAEA の標準線源(IAEA - 444線源)あるいは日本分析センターが独自に作製した標準試料を用いて分析の精度を確認した。

計測時間については、リアルタイム(測定開始から終了までの実時間)とライブタイム(実時間から検出器の不感時間を差し引いた時間)が同程度の場合、測定時間を1時間とした。また、 ライブタイムとリアルタイムに差が生じる場合、測定時間を10分間とした。ただし、一部の試料 についての I-131の検出のために、12時間程度の測定を行った。エネルギースペクトルを確認し た結果、上記の三つの放射性核種以外のエネルギーピークが確認された場合、その放射性核種に ついても可能な限り定量を行った。

採取された全土壌試料の約 3%については、日本分析センターとそれ以外の大学等の機関間で 放射能濃度の測定結果を比較するクロスチェックを実施し、測定結果の妥当性を確認した。なお、 大学等の研究機関におけるクロスチェックの取りまとめについても、東京大学が担当した。

なお、分析機関に土壌試料を輸送する前に、U-8 容器を完全に密封した上で、アルコール含浸 ティッシュペーパーで容器表面を除染したほか、新しいプラスチックバックに入れて、測定に際 してもこのバッグを外さずに測定する等の処置を行い、Ge 半導体検出器の遮蔽体内の汚染を確実 に防いだ。さらに、測定結果の妥当性の確認は、各測定機関の責任者が実施する体制を構築する 等により、核種分析の信頼性を確保した。

(2) ベータ線放出核種及びアルファ線放出核種の測定方法

ベータ線放出核種及びアルファ線放出核種の核種分析にあたっては、本調査でGe半導体検出器 を用いて、ガンマ線放出核種について定量をした後、それらの土壌試料について、ベータ線放出 核種及びアルファ線放出核種の定量を行うこととした。各試料の核種分析にあたっては、文部科 学省放射能測定法シリーズ「プルトニウム分析法(平成2年改訂)」、及び「放射性ストロンチウ ム分析法(平成15年改訂)」に従い、測定を実施した。

Pu-238、Pu-239+240 については、U-8 容器で採取した土壌試料のうち、50g を放射化学分析し、 シリコン半導体検出器を用いて、80,000 秒(1,333 分)程度測定することとした。

また、Sr-89、Sr-90 については、同じく U-8 容器で採取した土壌試料のうち、30g を放射化学 分析し、低バックグラウンドベータ線測定装置を用いて、60 分(3,600 秒)程度測定することと した。

3.4 空間線量率の測定

本調査では、土壌の採取箇所における空間線量率の測定、及び走行サーベイによる道路周辺の 連続的な空間線量率の測定を実施した。それぞれの測定方法は以下のとおり。

3.4.1 土壌採取箇所における空間線量率の測定

3.4.1.1 土壌採取箇所における空間線量率の測定方法

土壌採取箇所において空間線量率を測定するにあたって、多くの協力者が交代で測定に参加す ることを考慮し、汎用の放射線測定器を用いた統一的な測定方法を定めた。測定には、低い線量 率でも正確な測定が可能である感度の高い NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ(以下、 「NaIサーベイメータ」という。)を基本的に用いて、1センチメートル線量当量率(単位;µSv/h) を測定することとした。ただし、地表面から 1m の高さの空間線量率が 30µSv/h を超える地域の 場合、NaIサーベイメータの測定レンジを超えるため、電離箱式サーベイメータを使用した。な お、測定に使用するサーベイメータは、全て校正試験の経歴等を確認し、必要に応じて再び、校 正試験を行うことで、精度の良い測定結果が得られるようにした。

測定にあたっては、屋外において検出部の高さを地表面から 1m の高さにメジャーを用いて正確 に合わせた上で、空間線量率を測定した。測定中は、腕を伸ばしてプローブ等をセットし、地表 から放射されるガンマ線が測定者により遮蔽されづらい幾何条件とした。時定数が設定可能なサ ーベイメータについては、10 秒に設定して、その 3 倍の 30 秒以上経過した後の指示値を測定値 とした。時定数の設定ができないサーベイメータについては、指示値のふれが安定するまで待ち、 数値を読み取った。空間線量率の測定箇所の位置情報は、GPS により緯度、経度を測定して取得 した。

なお、警戒区域を除いて、地表面から高さ 5cm でも空間線量率を測定し、土壌試料の核種分析 結果の妥当性確認のために使用することとした。

空間線量率マップは、上記の測定結果のうち、地表面から 1m の高さで測定した空間線量率の測 定結果をマップ化して表示することとした。

3.4.1.2 土壌採取箇所における空間線量率の測定場所の選定

空間線量率の測定は、極力、地表面以外の放射性物質の影響を受けないよう、平坦な地形で、 周囲 5m 程度の範囲に大きな障害物がない場所を選定した。また、土壌採取を行う箇所で空間線量 率の測定を行う必要があったため、土壌の上で測定を行い、アスファルト等の舗装面上は避けた。 なお、調査箇所のうち、森林周辺においては、樹体に放射性物質が付着していることが想定され たため、測定場所として避け、できるだけ植生の少ない場所を選定した。選定した場所では、測 定位置を中心に 3m 四方の範囲でサーベイメータをゆっくりと移動させ、急激に空間線量率が変化 する特異点が存在しないことを確認した。例えば、雨水の流れる雨樋下やその近くの土壌及び側 溝は、放射性核種が溜まっている可能性もあり、このような場所では空間線量率を測定しないこ ととした。

測定場所の選定も含めて、測定実施者間で差異が生じないよう、空間線量率の測定の方法について、下記のように土壌の採取と同様にマニュアルを定めた。

- (1) 空間線量率の測定開始前の確認事項
- サーベイメータの型式及び識別番号等、校正定数(校正年月日、校正に用いた線源)を確認し、記録する。
- ② バッテリーチェックにより、電池残量が十分残っていることを確認する。
- ③ サーベイメータの検出部(センサ内臓部)周辺を、アルコールティッシュで拭くなどして除

染を行い、バックグラウンド値が異常値(指示が出ない、通常より指示が低い・高い)になっ ていないことを確認し、記録する。

- ④ サーベイメータの検出部にポリエチレン袋で覆うなど、汚染防止措置を施す。
- 5 測定線種はy線とする。
- (2) 空間線量率の測定の留意事項
- 測定位置の周囲 5m 程度までに大きな障害物(車、建物等)がないこと、平坦な地形である ことを確認する。例えば、田畑、家屋や学校などの開かれた場所を選定し、できるだけ植生の 少ない場所を選定する。
- ② 測定位置は、可能な限り、土壌の上で決定する。地面がアスファルトやコンクリートの上に 測定位置を選ぶことは極力避ける。また、森林については、未だに樹体に多くの放射性下降物 が付着していることが想定されるため避けることが望ましい。
- ③ 測定位置を中心に 3×3m の範囲でサーベイメータをゆっくり走行させ、急激に空間線量率が 高くなるような特異な場所が存在しないことを確認する。
- ④ 上記①の測定により特異な場所が存在しなければ、測定位置で測定を行い、その読み値を代 表値とする。

3.4.2 走行サーベイによる連続的な空間線量率の測定

空間線量率の測定にあたっては、迅速かつ詳細に空間線量率を測定する方法を検討するため、 土壌採取地点におけるサーベイメータでの空間線量率の測定のほか、走行サーベイによる道路周 辺における連続的な空間線量率の測定を実施した。走行サーベイの実施にあたっては、京都大学 原子炉実験所が開発した、緯度・経度情報と空間線量率の情報を同時に取得できる KURAMA システ ム (Kyoto Univ. RAdiation MApping System)を使用した。本システムは、京都大学原子炉実験所 において開発されたもので、市販のサーベイメータのアナログ出力から空間線量率の測定データ を取得し、同時に GPS による位置情報データを記録することができる機器である。また、得られ た測定結果等のそのデータを携帯回線でサーバに送り、パーソナルコンピュータ (PC) 上に Google Map/Google Earth 等の地図情報を表示できるソフトウェアを用いて、測定結果を表示することで、 ほぼリアルタイムに測定の状況を確認、表示できるという特徴を有する。

3.4.2.1 KURAMA システムによる走行サーベイの方法

KURAMA システムは、一般の乗用車に搭載可能なため、一般乗用車に搭載し、走行しながら位置 情報と併せて、空間線量率データを取得した。使用する乗用車は、基本的に、各調査地域の地理 情報について知見を有する地元タクシーを使用したが、福島第一原発から20km圏内については、 電事連の現地支援チームの乗用車に搭載して測定を実施した。

サーベイメータは、車体によるガンマ線の遮蔽効果をなるべく低く抑えるために、サーベイメ ータの検出部を乗用車の後部座席の右側にある取っ手(扉の上部)に設置した。

空間線量率データは、NaI サーベイメータのアナログ出力から取得した。測定は 10 秒ごとに自動的に実施し(概ね 100m 間隔)、空間線量率のデータと同時に GPS による位置情報データを取

得した。また、毎日の走行の前後(朝と夕方)で、同じ地点で測定を実施し、放射性物質のタイ ヤ等への付着により測定値が高くなっていないことを確認した。なお、実施期間中、走行サーベ イに使用した車両に汚染は生じなかった。さらに、走行ルート周辺の学校等で空間線量率を測定 し、道路上で連続的に測定した空間線量率の測定結果と比較した。

走行ルートは、空間線量率の測定や土壌採取を行った調査箇所周辺を中心に設定した。このう ち、福島第一原発の 80km 圏内については、国道、県道及び地方道を走行し、福島第一原発から 80~100km 圏内及びその圏外の福島県については、国道及び県道を走行することを原則とした。 走行距離は約 20,000km を目標としたが、結果的に約 17,000km であった。

3.4.2.2 KURAMA システムを用いた走行サーベイの測定結果の校正試験

土壌採取箇所での空間線量率は、屋外の地表面から 1m の高さ位置で測定されている。一方、 KURAMA システムによる走行サーベイでは、車内の一定の高さにサーベイメータの検出部を設置し て空間線量率データを取得するため、両者の結果を同じマップ上で比較するためには、KURAMA シ ステムで取得したデータを屋外の空間線量率の値に換算する校正定数を定めることが必要であっ た。そのため、全ての KURAMA システムについて、屋外の固定点で校正試験を実施した。その結果、 高い空間線量率を示すような箇所を中心に、校正定数の空間線量率依存性を確認する必要のある ことが分かった。

そこで、独立行政法人放射線医学総合研究所(以下、「放医研」という。)の協力により、校正定 数を求める試験を実施した。試験は、約20m四方が平坦な舗装面上で、調査箇所の周囲に樹木な どがない公共の場所で実施した。周囲に物体が存在する等、良好な条件でない地点も含めて複数 の試験を実施したが、校正定数を決定する際には理想に近い条件の地点の測定結果のみを用いた。

試験では、走行中と同様に校正済みの NaI サーベイメータを、高線量域の走行サーベイで主に 使用された車種の後部右側座席の取っ手に設置した。車を停車させた上で、サーベイメータのあ る位置の近く(屋外)をマーキングし、その後、車両を 10m 以上離れた場所に移動した上で、マ ーキングした位置(屋外)の空間線量率を測定した。計測では、サーベイメータの時定数を 10 秒とし、30 秒ごとに5回線量率を読み取り、平均値を計測値とした。

その結果、測定場所の要件を多く満たした条件下での試験では、車内外で測定された空間線量率の測定結果において良い相関関係が確認され、その比は図 3-4 に示すとおり、1.3 であった。 そこで、本調査では、走行サーベイで得た空間線量率データについて校正定数として 1.3 を乗じて、地表面から 1m の高さの空間線量率とし、マップ上に示すこととした。



図 3-4 車内と車外で測定された空間線量率の相関関係

3.5 空間線量率の測定及び土壌採取の実施体制及び記録

3.5.1 空間線量率の測定及び土壌採取の実施体制

調査にあたっては、事前に運用マニュアルを用意し、必要な作業手順、放射線防護のための措 置等の訓練を行った。また、1 チーム当たり最低 2 名の編成とし、可能な限り、経験者を1 名組 み込む体制とした。各チームは、二本松市(岳温泉あだたらふれあいセンター)に設置した測定 本部(6月28日~7月8日に実施した茨城県、福島県いわき地方等の土壌採取、空間線量率の測 定においては、原子力機構東海研究開発センター原子力科学研究所)から、空間線量率の測定箇 所及び土壌採取箇所に赴いた。

また、調査箇所の緯度、経度は、調査に持参した GPS により世界測地系(60 進法)で読み取り、 2名以上によるダブルチェックで確認した。福島第一原発より 80km 圏内の調査では、日本地図セ ンターの協力により作成した南北、東西方向に四つの 2km メッシュを含む地図(4×4=16 の 2km メッシュを含む地図)を用意し、予め市町村より指定のあった地点、あるいは採取予定とした地 点を各メッシュにマーキングし、現地へ空間線量率の測定、土壌採取に赴いた。

(1) 空間線量率の測定及び土壌採取

空間線量率の測定及び土壌採取は、2~3 名で編成されたチーム単位で実施した。主な作業は、 下記のとおりである。測定本部は、前日にチーム編成及び予定する調査地点の選定を行った。各 チームの調査終了後に、採取した土壌試料の測定実施機関(日本分析センター及び東京大学)へ の発送、実施記録の電子ファイル化の確認及び保存、調査を終了した地点の確認を行った。作業 全体のフローチャートを図 3-5(a)に示す。

- ・土壌採取、空間線量率測定の用具の準備、用具の除染
- ・土壌採取、空間線量率の測定
- ・調査の記録(必要な写真撮影を含む)、記録の電子ファイル化

調査における被ばく線量管理は、1 チームのうち、最低でも1名が電子式個人線量計を装着し、 各調査地点で積算線量値を記録した。各チームは、以上の作業で必要となる表 3-2①に示す携帯 品を確認して、調査箇所に赴いた。

(2) 走行サーベイによる連続的な空間線量率の測定

乗用車で走行サーベイを実施するチームの体制は2名1組とし、1名が走行ルートのナビゲー ション、測定本部との連絡を担当し、もう1名が KURAMA システムの動作を確認した(図 3-5(b))

また、各システムが取得したデータは、ほぼリアルタイムで測定本部のPCで表示した。測定本 部では、走行サーベイの実施状況を確認し、測定が正常に進められているかの監視、効率的に空 間線量率の情報を取得できる走行経路の指示等の支援を行った。また、空間線量率の測定の他に、 適切なスペースのある箇所で、車内での測定値を屋外の線量率値に換算するための係数を求める 校正試験を実施した。(実際の校正定数として、3.5.3に示す方法で求めたものを採用した。)

なお、走行サーベイでも、1 チームのうち、代表者1名が電子式個人線量計を装着し、調査日

ごとに線量値を読み取って記録し、被ばく線量管理を行った。各チームは、表 3-2②に示す携帯 品を確認して、走行サーベイを実施した。

3.5.2 調査の記録

放射線量等分布マップの作成、及び今後に予想される放射線量等分布マップの作成時における 比較検証を考慮し、調査に関係する情報は記録として、残すこととした。

(1) 空間線量率の測定及び土壌採取

平成23年6月4日から6月14日の第一期調査では、各調査地点で、空間線量率の測定、土壌 採取を実施した際に、以下の情報を図3-6、図3-7に示す「作業実施記録」及び「土壌調査サン プリングシート」(以下、「サンプリングシート」という。)に手書きで記録した。

- ・ 作業を実施したチーム、構成員
- 測定(採取)日時
- ・ 調査地点の位置情報として、GPS で測定された緯度・経度情報、住所、施設等
- ・空間線量率の測定については、使用したサーベイメータ(型式、製造番号、認識番号など)、 測定した線量率、校正定数、天候
- 土壌採取については、採取地点のメッシュの認識番号、採取者、土地の使用状況、各容器の表面線量率
- ・ 土壌を採取した場所について、目標となる目印(施設等)、目印からの距離等を特定できる略
 図

なお、作業実施記録は、各調査箇所の作業を記録するもので、サンプリングシートは各チーム の調査日ごとの情報を取りまとめたものである。サンプリングシートは、調査終了後、測定本部 において、電子ファイル化して保存した。手書きの作業実施記録についても、各調査の全日程が 終了後に PDF ファイルとして電子化して保存した。

この他、空間線量率の測定及び土壌採取では、調査場所の状況確認も重要であったため、土壌 採取地点の全景、土壌を採取した場所、地面の状態、採取した容器の写真を撮影した。撮影した 画像は、サンプリングシートと同様に、図 3-8 のフォーマットで電子ファイル化して保存した。

(2) 走行サーベイによる連続的な空間線量率の測定

走行サーベイでは、マップ化の基礎となるデータは、10秒ごとに自動的に取得し、測定本部の サーバとした PC へ転送された。そこで、図 3-9 に示すフォーマットに下記の情報を記録した。

- ・ 作業を実施したチーム、構成員
- 測定日時
- ・ 使用した車(車両ナンバー)、走行区域、走行サーベイコースの概略
- ・線量率の測定については、使用したサーベイメータ(型式、製造番号、認識番号など)、サー ベイメータの校正定数
- ・車外の校正試験を実施した際には、校正ポイントにおける、車内外で測定した空間線量率の測 定結果、両者の結果の比を記録



(a) 各調査地点での空間線量率の測定及び土壌の採取



(b) 走行サーベイ (KURAMA システムの使用)

図 3-5 空間線量率の測定、土壌採取のフローチャート

①空間線量率の測定及び	土壌採取の実施に必要な携帯品
1. 位置情報の把握、確	・調査地点を示す地図
認に関係する携帯品	• GPS
2. 土壤採取用具	・U-8 容器
	・採土補助器
	・100cc 試料円筒管
	・移植ゴテ
	 ・プラスチックナイフ(使い捨て)
	・木槌(または金槌)
	・混合用ポリエチレン袋
	・試料を封入するポリエチレン袋(ジップロック)
	・ラベル(採取した調査地点のメッシュ ID を記入して貼付)
	・ダンボール(同一の調査地点で採取した試料を梱包)
3. 深さ 30cm の土壌を	・鉄パイプ (30cm)
採取する用具(報告	・鉄パイプ用キャップ、発砲スチール棒
書2部参照)	・木板
4. 汚染防止・除染用具	・おしぼり(使い捨て)、ウェットティッシュ、濡らした紙ウエス
	・手袋(綿、ゴム)
	・マスク
	・ゴミ袋(使用済みの手袋、ポリエチレン袋を捨てる)
5. 線量測定機器	・NaI(Tl)シンチレーション式サーベイメータ(校正済み)
	・電離箱式サーベイメータ(校正済み)(30µSv/h 以上の空間線量率と
	なる調査地点で測定を実施する可能性のあるチームのみ)
6. 高さ位置合わせ用の	・地表面から 1m の高さを測れるもの (カメラの三脚またはコンベックス、
器材	ロープなど)
	・メジャー(50m 程度、測定位置の記録にも使用)
7. 被ばく線量管理	電子式個人線量計
②走行サーベイの実施に	必要な携帯品
1. 走行サーベイシステ	・KURAMA システム一式
Д	
2. 地図	 ・地図
3. 汚染防止・除染用具	・ウェットティッシュ、手袋
4. 被ばく線量管理	・電子式個人線量計

表 3-2 空間線量率の測定、土壌採取及び走行サーベイに必要な携帯品

I. 空間線量率(1センチメートル線量等量率)の測定及び土壌試料の採取実施記録

記録シートID:

班名			班			-		14.01
出来日のイク	1			測定(採取)	年月日	年	月	H
構成貝の氏名 (番号は確認者コード)	2		-	日時	時刻		時	4
	3				H41 X41		нd	//
	緯度(北	緯) <60進	表記>	経	度(東経) <60進	ŧ表記>	
测空(预防)担配	度	分	秒	度	4	分	利	>
測走(抹取)场所	N °	,	"	e °		.,		"
住所						•		
確認者								

上 注1) GPSは採取場所を60進標記で測定するよう設定し、秒は小数点以下1位まで記入(四捨五入しない)。

II.空間線量率(1センチメートル線量当量率)測定記録

	□NaI(TI)シンチレーションボ	測定方法	γ 線:	サ-	-ベイ	法
		バックグラウンド値			(µ	Sv/h)
測定器の型式	 □電離箱式(30µ Sv/h以上の場合) 	校正定数				18
及び識別番号等	刑士	(校正年月日)	(平成	年	月	日)
	主 八	(校正線源)	()
	識別番号	(校正有効期限)	(平成	年	月	日)

読み値(µ Sv/h)	線量当量率(µ Sv/h)	天候·特記事項	確認者

注1)測定位置は、地表から約1mの高さとし、カメラの三脚等で固定する、腕を伸ばすなどの状態で測定する。 注2)線量当量率(µ Sv/h)は、読み値(µ Sv/h)×測定器の校正定数

Ⅲ. 土壤試料採取状況記録

資料番号		採取者					
容器種別	口 U-8型	土壌の種類 (容器の写真撮影)	口済				
線量当量率(µ Sv/h) (土壤試料採取容器表面)	1) 2)	3	4 (5)				
地 目 (土地の使用状況)	水田・畑・樹園 その他(水田・畑・樹園地(果樹園・桑園・茶畑)・草地・荒地・裸地・ その他();(土地の使用状況:					

番号	チェック項目	確認者
1	測定点が私有地である場合について、事前に許可は得られているか。	
2	周囲約5mまでに大きな遮蔽たい(車、建物等)がないこと。	
3	周囲約3×3mまでに急激な線量当量率の変化(数倍以上)がないこと。	
4	容器表面、封入袋への資料番号および採取年月日等の情報のラベリング	2
5	土壌試料採取後の容器、採取器類の除染の実施	
6	土壌採取地点を含む周辺環境がわかる写真を撮影したか。	

図 3-6 空間線量率の測定及び土壌採取の記録用フォーマット(作業実施記録(その1))

	/	
※目標となる目印、目印からの	距離等、試料採取の場所が特定で	できるようにすること。
<u>特記事項</u>		

	班名		3															
	条鞭	サンプリングポイントの特徴等	この行は記入例です															
		測定地概要	高山公民館															
H		大字·字	大字00字00									C 1						
Ĩ	測定点住所	市・郡・町	双葉郡大熊町					<u> </u>										
06/27) 班名			皆															
f(ex. 2011 //	-	ш.	19 福1			85 - 1	s				o	<u> </u>				<i>2</i>	× 3	2
採取日時	H X	H 天候	降雨有															
	個人給量	価人線量 の値 (µ Sv)	2															
	地表機率 (5cm位)	始後編車 (5cm位) (μSv/h)	3.2															
	空間線量率 (1m)	空間線量率 (1m) (μSw/h)	1.6					2 2				0 9				2		
	GPS	GPS ポイントNo	002															
		東経 (秒)	1.4															
	<515.5	東経 (分)	25															
	8) <60進君	東経 (度)	140															
	双座標(GP)	北緯 (秒)	42.3															
	採用	光緯 (分)	50															
		北緯 (度)	36															
	時刻	3)	38															
4	採取	齿	13															
ングシー	測定日	年月日	2011/6/27															
וירי	¥	E度方向 (W)	32															
周查サン	測定点コ	緯度方向	16															
土壤	標本識別コード	記録 記録 シートID シートID (上8桁) (下4桁)	20110622 0035															
	告報	带号	記載例	1	2	3	4	5	9	7	8	6	10	u	12	13	14	15

図 3-7 空間線量率の測定及び土壌採取の記録用フォーマット(土壌採取サンプリングシート)



図 3-8 土壌の採取場所の写真記録例

走行サーベー記録用紙

.

.

I. 測定チーム

チーム名			0.0000		平成	年	月	日
構成員の氏名 (番号は確認者コ	() () (3)	174.24	(総括)	測定日時		時 時	分分	発 着
一¥)	(手	運	転)	車両ナンバー				
走行地域		11	• ••	確認者(本部員))			

Ⅱ. サベーメーター

測定器の型式 及び識別番号 □Nal(TI)シンチレーション式 □電離箱式(30 μ Sv/h以上 の場合) パックグラウント値 型式 職別番号 校正定数 (校正年月日) (平成 年 (校正線源) (校正ポイントにおける線量率 (測定前) (車外) 測定値 (μ Sv/h)x 校正定数 = 空間線量率 (μ (東内) 測定値 (μ Sv/h)x 校正定数 = 空間線量率 (μ (庫内) (遮蔽係数) 車内線量率/車外線量率 = 校正ポイントにおける線量率 (測定後) (車内)	ぐイ法	-~	: サ	γ線	测定方法		2
測定器の型式 及び識別番号 等 第 型式 一型式 識別番号 校正ポイントにおける線量率 (測定前) (本内) 測定値 (μ Sv/h) x 校正定数 = 空間線量率 (μ (本内) 測定値 (μ Sv/h) x 校正定数 = 空間線量率 (μ (車内) 測定値 (μ Sv/h) x 校正定数 = 空間線量率 (μ (準本) (車内線量率/車外線量率 = (遮蔽係数) 車内線量率/車外線量率 = 校正ポイントにおける線量率 (測定後) (車内)	(μ Sv/ł	(<i>µ</i>			パックグラウンド値	□Nal(Tl)シンチレーション式	
校正ポイントにおける線量率(測定前) (車外) 測定値(µ Sv/h) x 校正定数 = 空間線量率(µ (車内) 測定値(µ Sv/h) x 校正定数 = 空間線量率(µ (遮蔽係数) 車内線量率/車外線量率 = 校正ポイントにおける線量率(測定後) (庫内)] 日)) 日)	月月	年年	(平成 ((平成	校正定数 (校正年月日) (校正線源) (校正有効期 限)	ロ電離箱式(30 μ Sv/h以上 の場合) 型式 識別番号	測定器の型式 及び識別番号 等
校正ポイントにおける線量率(測定後) (車内)	Sv/h) Sv/h)	(μ Sv (μ Sv		量率 量率	= 空間紡 = 空間紡	sける線量率(測定前) (μSv/h)x 校正定数 (μSv/h)x 校正定数 /車外線量率 =	校正ポイントにお (車外) 測定値 (車内) 測定値 (遮蔽係数) 車内線量率/
測定值(μSv/h) x 校正定数 = 空間線量率(μ	Sv/h)	(µ Sv		量率	= 空間絼	おける線量率(測定後) (μSv/h)x 校正定数	校正ポイントにお (車内) 測定値

図 3-9 走行サーベイの記録用フォーマット

4. 空間線量率マップ及び土壌濃度マップの作成結果

4.1 空間線量率マップ及び土壌濃度マップの作成方針

今回の調査では、空間線量率ならびに土壌に沈着した放射性核種の単位面積あたりの放射能量 (ここでは土壌濃度と呼ぶ)をマップ化したが、マップの作成にあたっては、マップ検討会での 議論を踏まえ、以下の点を考慮することとした。

- 2次元平面に離散的に分布するデータに関するマップ作成においては実測等で得られたデー タ間の内挿や外挿を行い、等値線図の形でマップを表すことが広く行われている。
- ・等値線図は任意の地点での情報が得られるために便利なデータ表示方法であるが、データが存在しない地点のデータを内挿等により推定することが必要であり、推定された値が実際の値と大きく乖離することがあり得る。また、等値線図では実際にどの地点で測定が行われたのかも明確でない。

このような観点から、今回作成する空間線量率マップ及び土壌濃度マップは、測定結果が得ら れた調査箇所に測定値をそのままプロットし、内挿等の処理を行わないこととした。

マップ作成には、インターネットで公開されている Google Map 等は使用せず、国内の正確な地 理情報を有する国土地理院の地図を用いることとした。

空間線量率マップ及び土壌濃度マップは、調査箇所で測定された GPS 情報から得られた地点を 地図上にプロットし、プロットのマークの色を空間線量率あるいは放射性核種の放射能濃度の範 囲により分類した。

走行サーベイによる空間線量率の測定結果については、10秒ごとに取得した GPS 情報から得ら れた点を地図上にプロットし、プロットのマークの色を前後3秒間に測定された空間線量率の平 均値の範囲により分類した。空間線量率あるいは放射性核種の放射能濃度の範囲の設定方法は、 それまでに公表していた航空機モニタリングの測定結果の範囲に合わせることとした。

4.2 空間線量率マップ

4.2.1 土壌採取箇所における空間線量率の測定結果

3.6 節に記載したとおり、土壌採取箇所において、サーベイメータを用いて、地表面から1m の高さの空間線量率を測定するとともに、GPS からの緯度・経度情報を読み取り、これらのデー タは記録用紙に手書きで記入した。空間線量率の測定、土壌採取より戻った後、測定を行った班 員はこれらの情報をフォーマットの決まったサンプリングシートで PC に保存することが義務づ けられた。このサンプリングシートを集約し、手書きの記録シートの記載内容を確認した上で、 得られた測定結果を基にマップを作成した。なお、いくつかの調査箇所については、GPS の測定 ミス、記載ミス等により、記録された緯度・経度情報が不適当な箇所が確認されたため、このよ うな場合には、調査箇所の写真、測定地点名、調査時点に手書きで記した調査地点周辺の地図等 を参考に、緯度・経度情報の数値データの修正を行った。

本調査で作成した空間線量率マップは、調査を実施した平成23年6月から7月において、

・空間線量率への寄与の大部分が放射性セシウム(Cs-134及びCs-137)によるものであること

・測定期間中(平成23年6月4日~7月8日)の放射性セシウムの物理的減衰に伴う空間線量

率の減少は2%程度であり、この数値は測定器の有する誤差(JIS 公証で-30%~+15%)よりも十分に低いこと

を考慮し、減衰を考慮した特定日への換算は行わず、測定した日の測定結果をそのまま使用する こととした。

空間線量率マップを図 4-1 に示す。マップ上に示した空間線量率は、それまでに公表していた 航空機モニタリングの測定結果と同様に 0.1 µ Sv/h以下から 19 µ Sv/h を超える範囲を 9 段階に分 け、色別に表示した。その結果、福島第一原発から北西方向に空間線量率の高い地域があり、ま た福島県中央部の郡山盆地に沿って相対的に空間線量率が高い地域が存在することが確認された。

また、地図上にプロットしたデータは、異常値の確認のため、文部科学省において7月2日に 測定した空間線量率の測定結果、及び同時期にモニタリングを実施していた第3次航空機モニタ リングの測定結果(5月31日~7月2日モニタリングを実施)と重ねて比較を行い、結果の妥当 性について確認を行った。その結果、図4-2に見られるように、土壌採取地点における地表面か ら1mの高さの空間線量率の測定結果は、航空機モニタリングや他のモニタリング手法で測定され た結果と同様の傾向を示していることが確認された。加えて、詳細に調査を実施した結果、スポ ット的に高い箇所が新たにいくつか確認された。



図 4-1 空間線量率マップ(土壌採取箇所における空間線量率の測定結果に基づく)



図 4-2 空間線量率マップ(第3次航空機モニタリングの測定結果、及び文部科学省による モニタリングカーを用いた固定測定点での空間線量率の測定結果との比較)

4.2.2 走行サーベイによる連続的な空間線量率の測定結果

KURAMA システムから携帯回線を通して自動的に集計され、サーバ上に電子ファイルとして記録 された GPS 情報と空間線量率データを基にマップを作成した。マップ作成にあたって、空間線量 率の測定結果は、車内で測定された空間線量率を車外の地表面から 1m の高さの空間線量率の値に 換算するため、3.4.2.2 において示したように校正定数 1.3 を全てのデータに乗じた値を使用し た。

異常値の確認のため、いくつかの異なる観点から測定結果を確認した。まず、空間線量率の時 系列図を参考に異常値のチェックを行った。その結果、NaIサーベイメータのアナログ出力端子 とKURAMAシステムとの接触不良等により発生するノイズによる異常値がある場合には、ノイズ発 生前後と極端に異なるスパイク状の空間線量率の変化(その地点の直前の地点と比較して測定値 が急激に増加し、その直後の地点で測定値が急激に減少)が見られることが判明した。このため、 ノイズ発生時において、周囲に極端な空間線量率の変化をもたらす要因がなく、明らかにノイズ による空間線量率の異常値が確認された場合、その結果を除外することとした。さらに、同じく 空間線量率の経時変化図を参照しながら、トンネル内の測定結果を抽出する作業を行った。トン ネル内は周囲の他の環境と比較して、走行ルート上の放射性核種の放射能濃度が相対的に小さく なり、その地域の代表的な沈着状況を反映しているとは言えないため、トンネル内の測定結果は 除去することとした。その他、走行ルートを地図上にプロットし、想定したルートから大きく外 れていないかをチェックした。GPSの異常により、測定地点が道路上から大きく外れ、走行箇所 の特定が困難な場合には、その箇所の測定結果を除外することとした。

図 4-3 に走行サーベイによる連続的な空間線量率の測定結果をマップ上にプロットしたものを 示す。マップ上に示した空間線量率は、図 4-1 と同様に 0.1 µ Sv/h 以下から 19 µ Sv/h を超える範 囲を 9 段階に分け、色別に表示した。得られた測定結果は基本的に地図上のポイントとして示し たが、縮尺が小さな地図では、複数の測定値が近辺に存在するため、このような場合は、500 m 四 方に区切った範囲内の平均値を表した。

また、走行サーベイによる連続的な空間線量率の測定結果と航空機モニタリングの測定結果を 比較し、測定結果の妥当性について確認を行った。その結果、図 4-4 に見られるように、KURAMA システムを用いた走行サーベイで得られた地表面から 1m の高さの空間線量率の測定結果は、全体 の傾向として航空機モニタリングの結果と良く一致しているものの、航空機モニタリングでは観 察することが困難な数 10m~数 100m 程度の局所的な空間線量率の変化を観察するのに有効である ことが確認された。

さらに、走行サーベイによる測定では道路上の空間線量率を測定しているが、その測定結果が 道路周辺の空間線量率をどの程度反映しているか調べるため、本調査で実施した土壌採取箇所の うち、走行サーベイを実施した道路から 300m の範囲内にある土壌採取箇所で測定された空間線量 率の測定結果と走行サーベイによる空間線量率の測定結果を比較した。その結果、図 4-5 に示す とおり、走行サーベイを実施した道路から 300m の範囲で測定された結果と全体の傾向として、良 く一致していることが確認された。このことは、走行サーベイの結果は道路上の値ではあるもの の、道路周囲の空間線量率をある程度反映した結果が得られることを示唆するものである。



図 4-3 空間線量率マップ(走行サーベイによる連続的な空間線量率の測定結果に基づく)



図 4-4 空間線量率マップ (第3次航空機モニタリング結果と走行サーベイによる測定結果との比較)



(a) 走行サーベイによる空間線量率の測定結果を比較する土壌採取箇所の条件



(b) 道路周辺(走行サーベイを実施した道路から300mの範囲内)の土壌採取箇所で測定された 空間線量率の測定結果と走行サーベイによる空間線量率の測定結果の比較結果

図 4-5 走行サーベイによる空間線量率の測定結果と道路周囲で測定された 空間線量率の測定結果の比較 4.2.3 考察

総括的な考察

本調査の前後で多くの空間線量率の測定が行われ、空間線量率の分布マップがいくつか示され てきたが、本調査のように、信頼性のある測定器のみを用いるともに、標準化された方法により、 短期間で、広域かつ詳細に空間線量率が測定された例は他に存在しない。このため、本調査の結 果は、事故発生後の比較的初期の広域かつ詳細な空間線量率の分布状況を表す貴重な測定結果で ある。

土壌採取箇所における空間線量率の測定は、ある程度の広さを持った撹乱のない土地を選んで 行われたものであり、6~7月時点の放射性物質の蓄積量を反映した空間線量率の分布について、 広域かつ詳細に確認することができた。

また、走行サーベイによる空間線量率の測定は、6月時点における人の生活環境の空間線量率 について、広域かつ詳細に確認することができた。そのため、被ばく線量評価や今後の放射性物 質の蓄積量の経時変化を追跡するための貴重な初期データとなることが期待される。

(2) 土壌採取箇所における地表面から 1m の高さの空間線量率の測定結果の考察

図 4-3 に見られるように、土壌採取地点における地表面から 1m の高さの空間線量率の測定結果 は、航空機モニタリングや他のモニタリング手法で測定された結果と同様の傾向を示しているこ とが確認された。また、詳細に調査を実施した結果、スポット的に高い箇所が新たにいくつか確 認された。

(3) 走行サーベイによる連続的な空間線量率の測定に対する考察

図 4-4 に見られるように、走行サーベイの測定値から評価された地表面から 1m の高さの空間線 量率の測定結果は、全体の傾向は航空機モニタリングの結果と良く一致しているものの、航空機 モニタリングでは観察が困難な数 10m~数 100m 程度の局所的な空間線量率の変化を観察するの に有効であることが確認された。

また、走行サーベイによる空間線量率マップのデータを地形図に重ね合わせてみると、いくつ かの傾向が確認できる。図 4-6 は福島第一原発から北西方向を眺めた 3 次元画像に走行サーベイ データを重ねたものである。図 4-6(1)に見られるように、赤色で示された高線量の地点が放射性 プルームの流れた方向に連続して存在する一方、その近辺では放射性プルームから離れると空間 線量率が急激に低下する様子が観察される。場所により空間線量率が大きく変化するという、事 故時の放射性核種の沈着状況の特徴を顕著に表している。

また、3次元画像に重ねることで、放射線の影響と地形の関係についても知見が得られる。 図 4-6(2)は、福島第一原発から北西方向に位置する浪江町の山間地において走行サーベイを実施 した結果であるが、山の尾根を境にしてその北側と南側で空間線量率が明らかに異なり、放射性 プルームが尾根を北側に迂回して流れたことを推測させる結果となっている。また、図 4-6(3)は、 福島市及び二本松市から北西方向の山岳地帯を眺めた3次元地図に走行サーベイの測定結果を重 ねた結果であるが、盆地から山に向かって高度が高くなるにつれて、空間線量率が徐々に減少す る傾向が明確に観察できる。なお、この傾向は、図 4-7 において、郡山及び須賀川地区を挟んで 北西方向を眺めた3次元地図に、土壌採取地点の地表面から1mの高さの空間線量率測定データを 重ねた結果においても、図中で左右に広い領域にわたって緑色の丸印がプロットされた郡山盆地 から、手前ならびに奥側の山岳地帯に向かって高度が高くなるにつれて、空間線量率が減少する 傾向が確認されている。

これらのデータは、今後、福島第一原発事故における放射性プルームの流れや沈着の経路を解 析して行く上で、重要なデータである。

(4) 走行サーベイによる連続的な空間線量率の測定結果と航空機モニタリングの測定結果の比 較に対する考察

走行サーベイの測定値から評価された地表面から 1m の高さの空間線量率の測定結果は、全体の 傾向は、同時期に実施していた第3次航空機モニタリングによる地表面から 1m の高さの空間線量 率の測定結果と良く一致しているものの、航空機モニタリングより詳細な空間線量率の分布傾向 が確認された。

なお、航空機モニタリングによる空間線量率の測定結果と走行サーベイによる空間線量率の測 定結果の違いについて確認するため、走行サーベイによる空間線量率の測定結果に対する航空機 モニタリングによる空間線量率の測定結果の比率と各比率の頻度(左側)及び累積頻度割合 (%)(右側)の関係を調べたころ、図4-8のように、走行サーベイによる空間線量率の測定結果は、 航空機モニタリングで測定された空間線量率の測定結果の1/3から2倍を超えるような箇所も確 認されているが、測定結果の大部分は3割程度のずれで良く一致していることが確認された。



図 4-6(1) 走行サーベイによる測定結果の 3 次元画像表示 - 福島第一原発より北西方向を眺める -



図 4-6(2) 走行サーベイによる測定結果の 3 次元画像表示 - 浪江町の山間部を眺める -



図 4-6(3) 走行サーベイによる測定結果の 3 次元画像表示 - 福島市及び二本松市から北西方向を眺める -



図 4-7 土壌採取箇所での空間線量率の測定結果の3次元画像表示 - 郡山及び須賀川地区を挟んで北西方向を眺める -



図 4-8 第3次航空機モニタリングにおける空間線量率の測定結果(μSv/h)と KUARAMA システムを用いた走行サーベイによる空間線量率の測定結果(μSv/h)の比較 4.3 放射性セシウムの土壌濃度マップ

4.3.1 放射性セシウムの核種分析結果

21 の分析機関が Ge 半導体検出器を用いて、約 2,200 箇所の調査箇所で採取された土壌試料約 11,000 試料の放射核種分析を行った結果を基に、放射性セシウムの土壌濃度マップを作成した。

それぞれの測定結果は、試料ごとの測定により得られた Ge 半導体検出器のスペクトルのピーク 値から、検出器ごとに評価した検出効率校正曲線を用いて、撹拌した土壌試料の全放射能量を測 定し、約 100ml の U-8 容器の上部の表面積(19.6cm²:5cm \u03c6 の円)を考慮して換算することで、 土壌濃度マップの基礎データとなる沈着量(放射性セシウムの単位面積あたりの放射能量 (Bq/m²))を得た。

なお、定量にあたっては、土壌試料の自己吸収補正ならびにサムピーク効果の補正を実施した。 また、Ge半導体検出器のスペクトル解析において、バックグラウンド計数誤差の3倍以上に相当 するカウントを該当ピークが持つ場合に、統計的に有意な測定値が得られたと判断した。

事前調査により、地表面に沈着した放射性セシウムと I-131 は、地表面上層の数 cm 以内にほと んどが含まれていることが確認されており、この結果を基に U-8 容器を用いて深さ 5cm 強の土壌 を採取することで土壌に沈着した放射性物質の総放射能量を評価することが可能であると判断し た。測定にあたっては、土壌試料中の放射能濃度の分布の不均一性が誤差に繋がることを考慮し て、前述したように、よく撹拌した試料を分析することを原則とした。

また、測定日が異なるため、土壌採取及び空間線量率測定を実施した期間のほぼ中間となる、 第1回期調査の最終日である平成23年6月14日時点に放射能濃度を換算した。

4.3.2 放射性セシウムの土壌濃度マップの作成及び考察

(a) Cs-134 及び Cs-137 の土壌濃度マップの作成

本調査における放射性セシウムの核種分析結果に関しては、全ての土壌試料について、統計的 に有意な測定結果が得られた。そこで、放射性セシウムの土壌濃度マップの作成にあたっては、 各調査箇所における土壌に沈着した放射性セシウムのばらつきの影響を少なくするため、各調査 箇所で採取された最大5試料のCs-134とCs-137の沈着量をそれぞれ算術平均して、各調査箇所 の土壌に沈着した放射性セシウムの沈着量とした。なお、警戒区域内での作業等の事情により採 取試料が5試料より少ない測定箇所が存在したが、これらの調査箇所の測定結果は、採取された 全ての試料の核種濃度の平均値を用いた。

各調査箇所の位置情報は、4.2.1 の空間線量率の測定結果をプロットした箇所と同一箇所に、 単位面積あたりの放射能量の範囲に応じて色分けしてプロットした。

図 4-9 に Cs-134 と Cs-137 の土壌濃度マップをそれぞれ示す。マップ上に示した沈着量は、それまでに公表していた航空機モニタリングの測定結果と同様に沈着量が 10kBq/m² 以下から 3,000k Bq/m²を超える範囲で 9 段階に分け、色別に表示することとした。Cs-134 と Cs-137 の分 布状況は非常によく一致しているとともに、4.2 における空間線量率の分布とも良く似た様相を示していることが確認された。

また、同時期に実施していた第3次航空機モニタリングの測定結果と放射性セシウムの土壌濃 度マップの結果を比較したところ、図4-10に見られるように、本調査で測定された放射性セシウ ムの沈着量は、局所的には測定結果の違いはあるものの、全体の傾向としては、航空機モニタリ ングで測定された結果と同様の傾向を示していることが確認された。

(b) Cs-134 と Cs-137 の放射能濃度の相関関係

土壌試料から定量された Cs-134 と Cs-137 の放射能濃度の相関を図 4-11 に示す。本図は全ての 分析機関の測定結果を重ねて示したものあるが、Cs-134 と Cs-137 の放射能濃度は全般に良い相 関を示しており、測定機関による核種分析結果の変動、地点による Cs-134 と Cs-137 の放射能濃 度の変動も小さいことが確認された。この結果は Cs-137 と Cs-134 の事故後の挙動が同様である ことを裏付けるものである。なお、本調査の結果、6 月 14 日時点における Cs-137 の放射能濃度 に対する Cs-134 の放射能濃度の比率の平均値は 0.92 であり、Cs-137 の放射能濃度がわずかに大 きいという結果が得られた。

(c) 測定結果の妥当性の確認

採取した全土壌試料の中から 3%程度の土壌試料(275 試料)をランダムに選択し、それらの 試料について、日本分析センターと測定に参加した各大学、あるいは東京大学と各大学で核種分 析結果の比較(以下、「クロスチェック」という。)を実施した。このうち、IAEA が主催する proficiency test において、IAEA が提供した土壌試料等を精度良く分析した実績があり、高い精 度で分析する能力があることが示されている、日本分析センターの測定結果に対する、その他の 分析機関の測定結果の比率のばらつきを図 4-12 に示す。

その結果、個々の試料に対する測定結果を比較したところ、日本分析センターの測定結果に対 する他の機関の測定結果の平均比率はCs-134、Cs-137双方とも0.98、標準偏差はCs-134で0.16、 Cs-137 で 0.18 であった。また、各調査箇所で採取された 5 試料の測定結果の平均値を比較した ところ、日本分析センターの測定結果に対する他の機関の測定結果の平均比率はCs-134 で 0.97、 Cs-137 で 0.98 であり、標準偏差はCs-134 で 0.12、Cs-137 で 0.11 であった。一部の箇所の 5 試 料の平均値は最大 30%程度の違いはあるものの、標準偏差は概ね 0.1 程度の範囲内であり、全て の分析機関間で相互に信頼のおける測定が行われたことを確認できた。また、図 4-11 に示したよ うに、Cs-134/Cs-137 の放射能濃度の比率が測定機関によって変化しないことも、測定結果の信 頼性を示すものである。

なお、本測定結果の妥当性の検証のため、土壌採取箇所から、空間線量率が比較的広い範囲を 含むように選定した7箇所において、Ge 半導体検出器による in situ 測定(以下、「in situ 測定」 という。)を実施し、各箇所について Ge 半導体検出器で得られた放射能濃度の測定結果を比較し た。その結果、in situ 測定から評価した土壌中の放射性セシウムの放射能濃度と、土壌試料か ら定量した放射能濃度とを比較したところ、表 4-1 に示すとおり、各調査箇所で採取された5試 料間の放射能濃度のばらつきが小さい調査箇所(A, D, E, F, G)においては、数十%以内の誤 差で濃度が一致した。

(d) 同一箇所で採取した試料間の放射能濃度の変動の確認

同一箇所で採取・測定した5試料間での放射能濃度の変動を確認するため、3.2.3で記す条件

を満たす 3m×3m の範囲にある同一の調査箇所内において採取された 5 試料の放射能濃度の平均 値に対する標準偏差の比率(変動係数)について頻度分布を示した結果を図 4-13 に示す。

その結果、変動係数の平均値は36%で、中には100%を越える場合もあり、全体に大きな変動 があることが確認された。これは、事故時に地表面に降下した放射性物質の分布は、降下状況の 違い、採取した土質の違い、及び土壌内に含まれる有機物の存在等の要因により、数m以内の狭 い範囲内でも相当に不均一に分布したことを示唆するものである。

(e) 土壌に沈着した放射性セシウムの沈着量から算出される空間線量率の評価

核種分析結果に基づく放射性セシウムの沈着量(単位面積あたりの放射能量(Bq/m²))から、 換算係数を用いて地表面から地 1m の高さの周辺線量率を評価し実測値と比較した。本時点では、 空間線量率への寄与は Cs-134 と Cs-137 が支配的であるこため、この二つの放射性核種のみを考 慮した。評価にあたっては、以下の3種類の土壌の放射能濃度から周辺線量当量率への換算係数 を用いた(表 4-2)。

①IAEA-TECODC-955 及び IAEA-TECOC-1162 に記載された換算係数

国際原子力機関(IAEA)の二つの技術報告書 IAEA-TECODC-955「原子炉事故中の防護行為の決定のための一般的評価手順」及び IAEA-TECOC-1162「放射線緊急事態時の評価及び対応のための一般的手順」に示された換算係数。放射性セシウムの地中分布条件は文献からは不明である。

②本調査の結果のために新たに設定した換算係数(Saito 1)

Saito 1 は地中の 0.5 g/cm² 深さにある無限平面線源を想定して、モンテカルロ法を用いて 算出した換算係数。

③本調査の結果のために新たに設定した換算係数(Saito 2)

Saito 2 は、土壌中に放射性物質は浸透しておらず、平面線源が地表面にあることを想定して Saito 1 の値に土壌の厚さ(表層から深さ 0.5 g/cm²)での減弱効果を補正する値 1.6 を 乗じた換算係数。

これらの3種類の異なる換算係数を用いて評価した空間線量率と地表面から1mの高さで実際に 測定された空間線量率の測定結果(以下、「実測値」という。)との比較を表 4-3 に示す。 IAEA-TECDOC-1162 にある換算係数並びに Saito 1 の換算係数を用いた場合、実測値のほうが換算 係数から算出された評価値より高くなる傾向にあった。Saito 2 の換算係数を用いた場合、逆に 評価値が実測値より高くなる傾向にあった。このことから、現状では、地中の平面線源で近似す ると0と0.5 g/cm²の間の深さに線源があると見なせる状態にあると判断できる。

他方で、図4-14に示したように、調査箇所ごとの空間線量評価値と実測値の評価値との関係を見 ると、IAEA-TECD0C-1162あるいはSaito 1の換算係数を用いた場合、実測値より評価値が大きいも のの、空間線量率と放射能濃度の間の相関が確認された。従って、条件に合った適切な空間線量率 の換算係数を用いれば、空間線量率と土壌の放射能濃度の関係付けを行うことは可能であると考え られる。なお、本調査の結果、各調査箇所で測定された放射性セシウムの放射能濃度と空間線量率 との関係においては、図4-15に示すとおり正の相関性が確認されている











図 4-10(a) セシウム 134 の土壌濃度マップ(第3次航空機モニタリングの測定結果との比較)



図 4-10(b) セシウム 137 の土壌濃度マップ(第3次航空機モニタリングの測定結果との比較)



図 4-11 セシウム 134 とセシウム 137 の測定結果(Bq/m²)の相関関係 (異なる分析機関による測定結果を全て重ねて表示)



(a) 日本分析センター及びその他の分析機関で同一試料を測定した結果の比較



(b) 日本分析センター及びその他の分析機関による同一箇所5試料の測定結果の平均値の比較 図4-12日本分析センターとその他の分析機関の土壌の核種分析結果 (放射性セシウムの放射能量)のクロスチェックの結果

表 4-1 土壌試料の核種分析結果とゲルマニウム半導体検出器を用いた in situ 測定の結果の比較 (土壌採取箇所(約2,200)のうち、7箇所を選定し、土壌試料のセシウム 134 及びセシウム 137 の沈着量(単位面積あたりの放射能量)と、in situ 測定の結果を比較した。)

調査地点(カッコ	試料番号	放射性セシ	ウムの各地	in situ 測定による	5測定結果(Bq/m²)
内の数値け当該箇		占における対	▶ 差 冊 (Ba/m ²)	(下記のカッコ内の数値	īは、in situ 測定結果
「い」気には「成面			い日重 (Dq/ m /	に対する5試料の沈着量	の平均値の比率)
別の空间緑重率の		Cs-134	Cs-137	Cs-134	Cs-137
測走値)	1 224年	0.10×105	0.10×105		
	武州 1	2.12×10^{-5}	2.18×10^{-5}		
$A (1.52 \mu Sv/h)$	武 4 2	2.16×10 1 40 × 10 ⁵	2.17×10 1.41×10^5		
$(1.02 \mu 0.07 m)$	1447-3 11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	1.40×10 1.58×10^5	1.41×10^{5}		
	1441 5	1.58×10 1.60×10^5	1.01×10 1.64×10^5	-	
		1.00×10	1.04 \ 10	1 00 \ (105 (0 00)	0.10\(105(0.00))
	平均	1.77×10^{5}	$1.80 \times 10^{\circ}$	$1.93 \times 10^{\circ} (0.92)$	$2.10 \times 10^{\circ} (0.86)$
	武科 1	$5.92 \times 10^{\circ}$	$6.82 \times 10^{\circ}$		
$P_{1}(9, 15,, Sr_{rr}/h)$	武科 2	$2.09 \times 10^{\circ}$	$2.43 \times 10^{\circ}$	-	
D (2.15 μ SV/II)	武村 う	$1.96 \times 10^{\circ}$	2.22×10^{5}	-	
	武不十 4	6.23×10^{-5}	7.12×10^{-10}	-	
	武村 3	2.97×10	3.53×10^{-5}		
	平均	3.83×10°	4. 42×10 ⁵	$2.03 \times 10^{\circ}$ (1.89)	$2.20 \times 10^{\circ} (2.10)$
	試料1	1.71×10^{5}	1.64×10^{5}	-	
	試料 2	2.21×10^{5}	2. 17×10^{5}	-	
C (1.44 μ Sv/h)	試料 3	6.83×10^4	5.88 $\times 10^4$	_	
	試料 4	2. 12×10^{5}	2. 01×10^{5}	-	
	試料 5	$1.58 \times 10^{\circ}$	$1.50 \times 10^{\circ}$		
	平均	1.66×10^{5}	1.58×10^{5}	2. 11×10^5 (0. 79)	$2.29 \times 10^{5}(0.69)$
	試料1	3.57×10^{4}	4. 00×10^4	_	
	試料 2	3. 79×10^4	4. 02×10^4		
D (0.24 μ Sv/h)	試料 3	3.04×10^4	3. 34×10^4		
	試料 4	3.08×10^4	3. 26×10^4		
	試料 5	3. 39×10^4	3. 69×10^4		
	平均	3. 37×10^4	3.66 $\times 10^{4}$	3.42×10^4 (0.99)	$3.66 \times 10^4 (0.97)$
	試料1	3. 47×10^4	3.83 $\times 10^{4}$		
	試料 2	3.95×10^4	4. 20×10^4		
E (0.30 μ Sv/h)	試料 3	3. 15×10^4	3. 38×10^4		
	試料 4	3.77×10^4	4. 01×10^4		
	試料 5	2. 42×10^4	2.85 $\times 10^4$		
	平均	3.35 $\times 10^{4}$	3.65×10^{4}	3.52×10^4 (0.95)	$3.83 \times 10^4 (0.95)$
	試料 1	8. 20×10^4	9. 04×10^4		
	試料 2	6.96×10^4	7.72 $\times 10^{4}$		
F (0. 56 μ Sv/h)	試料 3	8.89×10^4	9.65 $\times 10^{4}$		
	試料 4	6. 48×10^4	7. 32×10^4		
	試料 5	1.05×10^{5}	1.21×10^{5}		
	平均	$7.84 imes 10^4$	9. 17×10⁴	7.84 \times 10 ⁴ (1.05)	$8.53 \times 10^{4}(1.07)$
	試料 1	4.37×10^{4}	5. 28×10^4		
	試料 2	4. 10×10^4	4. 64×10^4	1	
G (0. 44 μ Sv/h)	試料 3	3.69×10^4	4. 15×10^4	1	
	試料 4	4.22×10^4	4. 80×10^4	1	
	試料 5	5.88 $\times 10^{4}$	6. 94×10^4	1	
	平均	4. 45×10^4	5. 16×10^4	4.09×10^4 (1.09)	4. $43 \times 10^{4}(1.17)$



変動係数

図 4-13 同一箇所で採取した 5 試料間の放射能濃度の変動係数の頻度 (変動係数は、同一箇所で採取された 5 試料の放射能濃度の標準偏差を 5 試料の放射能濃度の平均値で割った値)

表 4-2 放射能濃度から空間線量率(周辺線量当量率)への換算係数 (単位:(μ Sv/h)/(Bq/m²))

出典	Cs-134	Cs-137
IAEA-TECDOC-1162	5. 4×10^{-6}	2. 1×10^{-6}
Saito 1	5.88 $\times 10^{-6}$	2. 16×10^{-6}
Saito 2	9. 41×10^{-6}	3. 46×10^{-6}

※ Saito 1: 地中 0.5 g/cm² の深さの平面線源を想定(文献 3 の結果を基に評価)
 ※ Saito 2: 地表面の平面線源を想定(文献 3 の結果を基に評価)

表 4-3 評価した空間線量率に対する本調査で測定された実測値の比率の平均値 (表 4-2 に示した換算係数を用いて評価した値に対する、本調査で測定された、約 2,200 箇所の 空間線量率の測定結果(実測値)の比率を全地点に対して計算し、算術平均した。)

出典	評価値/実測値
IAEA-TECDOC-1162	0. 73
Saito 1	0. 79
Saito 2	1.26



図 4-14 本調査で得られた沈着量から換算係数を用いて算出した空間線量率 と土壌採取箇所で測定された空間線量率の測定(実測値)との比較

(Saito 1 は深さ 0.5 g/cm²の平面線源を Saito 2 は地表面の平面線源を想定した係数である。)



図 4-15 空間線量率と土壌の核種分析結果の関係